

# 土地家屋調査士

# 大阪

平成28年7月

みおつくし

簿標

## 322号

## 第78回定時総会 盛大に開催

財政の健全化と組織の充実発展を

支部定時総会報告

竹本貞夫先生法務大臣表彰受賞祝賀会を開催



トーキくん  
大阪土地家屋調査士会  
イメージキャラクター

## 大阪土地家屋調査士会

境界 七〇  
紛争 宣言

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号 TEL:06-6942-3330 FAX:06-6941-8070  
e-mail otkc-3330@chosashi-osaka.jp

大阪土地家屋調査士会  
大阪弁護士会

土地の境界問題でお困りの方  
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市民  
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と  
法律の専門家「弁護士」との  
協働による紛争解決機関です。

## 境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。  
お気軽にご相談ください。

大阪土地家屋調査士会 会館内

要予約

06-6942-8750

受付/月一金 9:00~17:00(土・日・祝は除く)

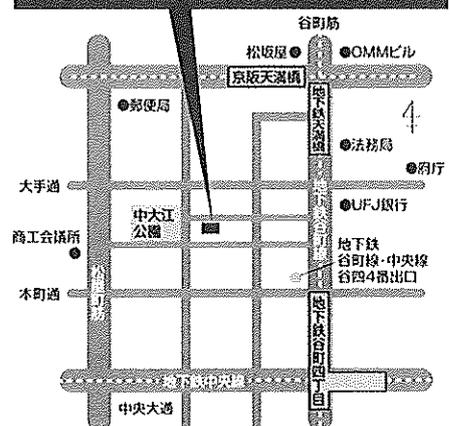
※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合  
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023 大阪府中央区北新町3番5号

大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話(06)6942-8750(代表) FAX(06)6942-8751

E-mail:soudan@chosashi-osaka.jp



地下鉄谷町四丁目4番出口より徒歩約5分  
京阪・地下鉄天満橋駅より徒歩約8分  
駐車場の設備はありません。

4	<b>平成28年度 第78回定時総会</b>	
	財政の健全化と組織の充実発展を	
6	表彰を受けた人たち	
7	ご来賓・招待ご出席者	
9	祝 辞 大阪法務局長 森木田 邦裕様ほか	
11	<b>支部定時総会報告</b>	
20	竹本貞夫先生法務大臣表彰受章祝賀会を開催	
21	大阪法務局 着任のごあいさつ 森木田 邦裕局長・梅田 実民事行政部長	
23	大阪土地家屋調査士会役員等選任規則および役員等選任規程の一部改正	
24	大阪土地家屋調査士会綱紀委員会運営規程、情報公開に関する細則、 登記相談員旅費日当規程の一部改正	
25	大阪土地家屋調査士会職員研修費助成規則の訂正	
26	マイナンバー取扱いのご案内	
28	大阪青年土地家屋調査士会だより 第5回定時総会を開催	
29	協同組合だより 第23回通常総代会開催	
30	政治連盟だより 各支部総会に参加	
31	大阪公嘱協会だより 茨木市14条地図作成作業について	
32	常任理事会	33 支部別会員数
34	会員異動	36 法人会員名簿／業務日誌
40	公嘱協会の動き	41 行事予定／訃報の対応
42	おくやみ／訃報／編集後記	



**【表紙写真解説】 撮影者：天王寺支部 谷内田良行**

太陽の塔は、1970年（昭和45年）に大阪府吹田市で開催された日本万国博覧会のシンボルとしてつくられました。

塔の高さは70mで、頂部には未来を象徴する「黄金の顔」、現在を象徴する正面の「太陽の顔」、過去を象徴する背面の「黒い太陽」の3つの顔を持っています。

作者は芸術家の岡本太郎氏。

46年の時を経た今でも太陽の塔は万博記念公園のシンボルであり、多くの人から愛されています。



大阪土地家屋調査士の平成28年度第78回定時総会が、5月27日（金）午後1時から大阪市都島区の「太閤園」で開催されました。

当日は、本会会員数1,042名のうち161名が出席、委任状提出者は434名でした。

定刻、小川佳伸総務部副部長の司会で、物故者への黙とうの後、井上直次副会長の開会の辞で始まり、加藤幸男会長から、会員数が減少していく中で「調査士制度の発展と繁栄について」という内容で挨拶がありました。

その後、中島芳樹（中河内支部）・大柄和夫（阪南支部）の各支部長が議長に選出され、議事進行がなされました。

平成27年度「会務並びに事業経過報告に関する件」につき、井上副会長から報告がなされ、拍手多数により承認されました。

続いて、議案審議として、第1号議案の「平成27年度決算報告に関する件」が上程され、中居克彦財務部長から説明があり、竹本貞夫監事から監査報告がありました。そして、議長が議場からの質問を取り上げられ、それぞれ答弁が行われ、拍手多数により承認されました。

しばらく休憩の後、第2号議案の「役員等選任規則の一部改正の件」、第3号議案の「綱紀委員会規則の一部改正の件」が上程され、これらについても挙手多数により承認されました。

第4号議案「平成28年度事業計画案に関する件」、第5号議案「歳入歳出予算案に関する件」については、議場承認の上、一括上程され、審議に入り、加藤会長から重点政策として

- ① 財政の健全化と組織の充実発展を図る
- ② 土地家屋調査士制度のPRを行い、第3条業務拡充を図る
- ③ 報酬の適正化を図る



加藤会長

#### ④ 品位と資質の向上を図る

以上の説明の後、各部から事業計画が説明されました。その後、議長が議場からの質問を取り上げられ、それぞれ答弁の後、挙手多数により承認されました。

これですべての審議事項が終了し、満場の拍手をもって、両議長は降壇されました。

休憩後、式典に移り、拍手でご来賓の方々を迎え、来賓紹介の後、森木田邦裕大阪法務局長、岡田潤一郎日本土地家屋調査士会連合会副会長および加藤会長から、大阪法務局長表彰・連合会長表彰・会長表彰・各感謝状贈呈・長寿祝金贈呈（表彰者名簿は後掲）がなされました。

続いて、来賓の方々による祝辞が披露され、午後6時30分定刻を少し過ぎましたが、松島稔副会長の閉会の辞により、今年度の総会は終了しました。

この後、会場を迎賓館3階の「ダイヤモンドホール」に移動して開かれた懇親会では、各来賓の方々・議員の先生方等多数ご出席いただき、祝杯・乾杯の発声の後、支部ごとに準備されたテーブルを囲んで会食が始まり、来賓や招待者・会員の交流の輪が広がり、和やかな雰囲気の中、午後8時30分、盛況のうちに終了いたしました。

（社会事業部理事・藤野充）



### 第78回定時総会 式次第

#### I. 開 会

1. 物故者に黙とう
1. 開 会 の 辞
1. 会 長 挨 拶

#### II. 議 事

1. 議長選出・挨拶
1. 議事録署名者選出
1. 報 告 事 項  
平成27年度 会務並びに事業経過報告
1. 議 案 審 議
  - 第1号議案 平成27年度決算報告に関する件(各特別会計を含む)
  - 第2号議案 役員等選任規則の一部改正の件
  - 第3号議案 綱紀委員会規則の一部改正の件

- 第4号議案 平成28年度事業計画案に関する件
- 第5号議案 平成28年度歳入歳出予算案に関する件

#### III. 式 典

1. 来 賓 紹 介
1. 表 彰 式  
大阪法務局長表彰  
連合会長表彰  
連合会長感謝状  
会 長 表 彰  
長寿祝金贈呈
1. 来 賓 祝 辞
1. 祝 電 披 露
1. 閉 会 の 辞

## 表彰を受けた人たち

(敬称略)

### \*大阪法務局長表彰

西支部・佐々木志展 大阪城支部・藤原 正三  
 北河内支部・大野 正造 北河内支部・織田 敏秀  
 豊能支部・井上 清孝 堺支部・中尾 哲夫  
 南河内支部・井上 広

### \*連合会長表彰

南支部・松田 一郎 阪南支部・與倉 郁朗  
 天王寺支部・矢原 健聖 中河内支部・山岡 昇  
 豊能支部・加瀬部 隆 豊能支部・中島 宗徳  
 三島支部・吉田 正紀

### \*連合会長感謝状

大阪城支部・西田 寛 泉州支部・西村 右文

### \*会長表彰

北支部・北川 政次 天王寺支部・荒木 進  
 中河内支部・桃尾 光男 北河内支部・濱田 博信  
 北河内支部・吉田 栄江 堺支部・京谷 智弘  
 泉州支部・堀川 経希 三島支部・池原 昌秀  
 三島支部・雨宮 敏之 南河内支部・佐々木泰秀

### \*会長感謝状

弁護士・中村 吉男 大阪城支部・西田 寛  
 弁護士・井上 卓哉 中河内支部・山脇 優子  
 弁護士・岡崎 倫子 北河内支部・吉田 栄江  
 弁護士・板野 充倫 堺支部・中山 高良  
 弁護士・志和 謙祐 三島支部・辻田 智博

### \*長寿祝金贈呈

<傘 寿>

泉州支部・多賀 信正 三島支部・加藤 秀治  
 三島支部・船津 靖

<古 希>

北支部・鷺田 幸夫 北支部・脇田 秀樹  
 阪南支部・池上 良信 阪南支部・中島 浩  
 天王寺支部・中川 博嗣 大阪城支部・竹野 守和  
 大阪城支部・福田 和行 大阪城支部・下雅意 道  
 大阪城支部・奥村 昌彦 中河内支部・森川 一之  
 北河内支部・安田 隆一 豊能支部・宮田 嘉文  
 堺支部・大道 和夫 泉州支部・岡田 重喜  
 三島支部・荻田 好行 南河内支部・辻 隆司



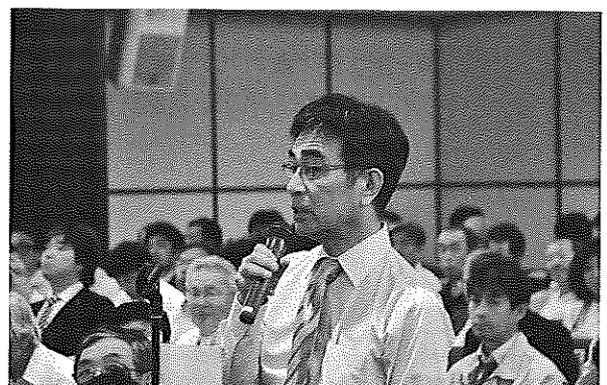
連合会長表彰を受ける会員



会長表彰を受ける会員



大阪法務局長表彰を受ける会員



## 第78回定時総会ご来賓・招待ご出席者

(順不同・○印は総会式典・懇親会ともご出席、☆印は総会式典のみのご出席)

### <来 賓>

大阪法務局  
局 長 森木田邦裕様○  
民事行政部部長 梅田 実様○  
同部総務課長 宮崎 浩典様○  
同部不動産登記部門  
首席登記官 小山 浩幸様○  
国土交通省国土地理院  
近畿地方測量部測量部長 梶川 昌三様☆  
大阪市会議長 木下 誠様☆  
日本土地家屋調査士会連合会  
副 会 長 岡田潤一郎様○  
大阪司法書士会副会長 吉井 寛様○  
大阪公証人会副会長 廣瀬 勝人様  
日本公認会計士協会近畿会  
副 会 長 後藤紳太郎様  
近畿税理士会副会長 澤田 千博様  
大阪府社会保険労務士会  
副 会 長 樽谷かず子様  
日本弁理士会近畿支部  
副 支 部 長 竹添 忠様  
公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部  
副 会 長 妹尾 和江様  
公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会  
副 会 長 関野 肇様  
一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会  
副 会 長 寺田 歩様  
大阪民事調停協会会長 小松 一雄様  
公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
理 事 長 横山幸一郎様○

大阪土地家屋調査士協同組合  
理 事 長 甲斐 健児様○  
大阪土地家屋調査士政治連盟  
会 長 利川 良一様○  
公益社団法人民間総合調停センター  
理 事 長 比嘉 廉丈様  
境界問題相談センターおおさか運営委員会  
委員長・弁護士 中村 吉男様  
委員・弁護士 近藤 行弘様  
弁 護 士 井上 卓哉様  
顧問弁護士 満村 和宏様○  
村井公認会計士事務所  
公認会計士 村井 一雅様

### <政 治 関 係>

大阪土地家屋調査士政治連盟顧問  
衆議院議員 伊佐 進一様  
同 大隈 和英様  
同 大塚 高司様  
同 岡下 昌平様  
同 北側 一雄様  
同 北川 知克様  
同・国重徹議員秘書 松元 晋輔様  
同 左藤 章様  
同 佐藤 茂樹様  
同・佐藤ゆかり議員秘書 山根 裕治様  
同・竹本直一議員秘書 青木 一紘様  
同 中山 泰秀様  
同 原田 憲治様  
同 参議院議員 石川 博宗様



佐藤茂樹 衆議院議員



左藤章 衆議院議員



# 祝辞



大阪法務局長 森木田 邦裕

本日、ここに大阪土地家屋調査士会第78回定時総会が開催されるにあたりまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。

大阪土地家屋調査士会ならびに会員の皆さま方には、平素から表示に関する登記申請等の登記事務手続だけでなく、当局の所掌事務の適正・円滑な運営のために、格別のご理解とご協力をいただいているところであり、この場をお借りして、改めて深く感謝を申し上げます。

また、先ほど表彰を受けられました皆さま方は、多年にわたり土地家屋調査士として業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実・発展に大いに貢献されるとともに、登記事務の適正な処理および法務行政の運営に寄与され、そのご功績は誠に顕著であります。あらためて敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。今後とも一層のご活躍を祈念いたします。

初めに、本年4月14日および同月16日、熊本県熊本地方において震度7の地震が発生しました。この場をお借りして、被災された皆さまならびに関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、この地震の発生に係る建物被害は、本年5月20日現在、全壊した住宅だけでも4,620棟にもおよぶとされています。これからの被災地域および被災者への復興支援に当たっては、土地家屋調査士会が果たすべき役割は大きいものがあります。法務局としても、適時適切に対応したいと考えています。

それでは、せっかくの機会ですので、最近の法務局における若干の事項について説明させていただきます。

近年における時代の変化に伴う新たな社会問題として、生活環境に深刻な影響をおよぼしている空家

等の対策や、長期間にわたり相続登記が放置されることにより、所有者の把握が困難となり、各種事業における迅速な用地取得などに支障が生じている状況、いわゆる所有者不明土地問題が、各方面から指摘されています。

不動産登記を所管する法務局といたしましても、これらの問題の解消を図るため、空家等対策に係る情報の収集や相続登記の重要性・必要性について、国民の理解を深めるため、「未来につなぐ相続登記」の広報等を行っているところです。

今後も、相続登記促進等のため、皆さま方とも連携した効果的な取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

次に、オンライン申請の関係では、平成26年4月に各府省情報統括責任者連絡会議において「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」が決定されています。

法務省では、この改善方針に基づき、同年10月10日に「法務省改善取組計画」を策定し、本年度末時点のオンライン利用率の目標を69%と設定しております。皆さま方には、これまでオンライン申請の利用推進に多大なご理解とご協力をいただいているところであり、また、当局におきましても、オンライン申請の利用促進のための処理手続の検討や、さまざまなPR等に努めているところですが、残念ながら、大阪法務局管内のオンライン利用率は全国的に見ると極めて低い状況にあります。

皆さま方におかれましては、引き続き、専門家として積極的にオンライン申請をご利用願ひ、登記手続きの迅速・適正な処理を進め、ひいてはIT活用社会の実現と国民の権利保護に貢献していただきますようお願い申し上げます。

このほか、表示登記に関する重要課題の一つとして、登記所備付地図の整備があります。法務局においては、大都市の枢要部や地方の拠点都市において地図の整備を進めていますが、地図の重要性・必要性がますます高まっていることを踏まえ、法務省では、従来の地図作成作業の計画を見直し、平成27年度を初年度として、①登記所備付地図作成作業第2次10カ年計画を策定し、地図作成作業を拡充するとともに、②新たに大都市の枢要部や地方の拠点都市等を対象とする大都市型登記所備付地図作成作業10カ年計画、③東日本大震災の被災県を対象と

する震災復興型登記所備付地図作成作業3カ年計画を策定し、作業面積を拡大して実施しております。大阪法務局管内では、枚方市において従来型の地図作成作業を実施してきましたが、昨年度から、茨木市において大都市型の地図作成作業を実施しています。当局としても、引き続き重要施策として位置付け、土地家屋調査士の皆さま方のご支援をいただきながら、さらに推進してまいりたいと考えています。

また、筆界特定制度は、平成18年1月に創設され、本年1月に満10年を迎えました。この間、筆界特定の申請は、全国で毎年2,500件前後の高水準で推移しており、これは、筆界特定制度が国民から信頼され、大変有用なものとして認識され、定着していることを示すものであるといえます。大阪法務局管内での筆界特定事件の状況を見ますと、毎年300件前後で推移しており、申請数、終了数共に全国トップの状況にあります。このことは、土地家屋調査士の皆さま方が、これまで筆界調査委員または申請代理人として、この制度の適正かつ円滑な運用を積極的に支えていただいていることの成果であり、あらためて感謝申し上げます。

法務局としましては、筆界調査委員との連携を密にするとともに、適正・迅速な処理を図るため、大阪土地家屋調査士会等との連携を強化してまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後も法務局の重要施策を推進する上で、表示登記制度の専門家である土地家屋調査士会の会員の皆さま方のお力をお借りすることが不可欠です。皆さま方とともに、表示登記制度をさらに適正・円滑に運用してまいりたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本日のご盛会を祝し、大阪土地家屋調査士会のますますのご発展と会員の皆さま方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。



日本土地家屋調査士会連合会  
会長 林 千年

本日ここに、大阪法務局長様をはじめ、多くのご来賓をお迎えし、大阪土地家屋調査士会平成28年度第78回定時総会が盛会に開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。

また、日ごろから加藤会長をはじめとして、役員の皆さま、そして、会員の皆さまには、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営につきまして、ご理解・ご協力をいただいておりますこと、誠に心強く感謝申し上げます。

早いもので、現在の執行部となって一年が経過しようとしていますが、平成27年度の連合会の事業方針大綱を基に活動を重ね、概ね初期の目標を達成できたと考えております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本年4月の熊本地方を震源とする地震では、死者・負傷者、家屋の損壊等、極めて甚大な被害をもたらしました。被災されました会員・ご家族・ご親戚の皆さまには心からお見舞い申し上げます。

今回の地震では、地殻変動が大きかった市町村の基準点測量成果の公表が停止されるなど、土地家屋調査士業務にも影響が出ておりますが、登記申請等における取扱いに混乱が生じないように、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また、現在、社会的課題となりつつある空家等の対策につきましては、市町村が設置する協議会の構成員として土地家屋調査士が挙げられており、市町村からの委任を受けて特定空家等に該当すると認められる空家等に対して立ち入り調査を行うことができるとされる等、土地家屋調査士は空家等対策の推進に協力を求められております。これは、土地家屋調査士の存在意義を全国に統一的に示すことができる社会貢献としての絶好の機会でもありますので、さらなる活動をお願いいたします。

登記所備付地図の整備について、土地取引の活性

化、公共事業や都市再生の円滑な推進といった観点から、極めて重要であるとされており、昨年6月に閣議決定された「経済・財政運営と改革の基本方針2015」に続き、今年の基本方針2016においても、地籍調査と同様に、登記所備付地図の整備の推進等が明記されつつあり、その重要性は各方面に広く認識されるようになってきました。

このように、今や、土地家屋調査士制度は、今日の日本が抱える諸問題を解決するための一役を担う制度として位置付けられているものと考えております。

法務省では、登記所備付地図作成事業をさらに強力に推し進めており、平成27年度以降は、従前からの作業の実施面積が拡大されるとともに、特に大都市や地方の拠点都市を対象とする大都市型、東日本大震災の被災地を対象とする震災復興型の登記所備付地図作成作業が進められています。

連合会では、土地家屋調査士の「調査権限の強化」と「業務処理環境の改善」に取り組んでおり、土地家屋調査士制度が社会において、さらに有効に機能するため、引き続き推し進めてまいります。

その他、表示に関する登記申請の完全オンライン申請の実現や不動産登記規則第93条不動産調査報告書の新様式の運用が土地家屋調査士会員に適切に伝えることができるよう、また、制度発足から10年を迎えた筆界特定制度の活用について、法務省と協議を進めながら務めてまいります。

土地家屋調査士業務の充実、発展に向けてのキーワードは、少子高齢化、人口の都市集中、空家問題、そして土地境界の専門家であり、それらは「境界紛争ゼロ宣言！！」を社会に根付かせることにより実現できるものであり、この宣言を引き続き発信していきます。

連合会は、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となってまい進する覚悟であります。

大阪土地家屋調査士会および会員諸兄の一層のご理解とご提言を賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日まで列席の皆さまのご健勝と大阪土地家屋調査士会のますますのご発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。

## 支部総会報告

### 西支部との合併の提案が承認される

#### 北支部

平成28年度北支部定時総会は、5月11日（水）午後4時から大阪マルビル「大阪第一ホテル」で開催されました。

当日の出席会員は73名（委任状提出者44名を含む）、来賓として大阪法務局北出張所・脇本佳昭統括登記官所長、同じく三明和行表示登記専門官、大阪司法書士会北支部・中井周治支部長、大阪土地家屋調査士会・久保加奈子社会事業部長、西支部・吉田龍太郎支部長、同藤川靖夫副支部長、豊能支部・石田貴子副支部長、三島支部・松原政春副支部長、大阪土地家屋調査士協同組合・脇田秀樹購買事業部長、大阪土地家屋調査士政治連盟・杉村光昭副会長、大阪青年土地家屋調査士会・上田大人会長を迎えました。

岡田直剛総務部幹事の司会のもと、中川正雄副支

部長による開会の辞、物故者に黙とう、高杉直秀支部長の挨拶と続き、和田清人会員が議長に選出され、議事に入りました。

まず、支部長と各部担当副支部長が平成27年度支部事業（会務）報告を行い、拍手多数で承認されました。続く平成27年度決算並びに監査報告は、挙手多数で承認されました。

平成28年度事業計画案、同予算案については、



いずれも原案どおり挙手多数で可決承認されました。

第4号議案で副支部長であった荻野薫会員が3月31日付をもって大阪会を退会したことによる欠員の後任者として、眞鍋健会員が選任されました。

第5号議案「支部合併の件」で、西支部との合併の提案があり、挙手多数により承認されました。本会理事会での承認を受けた後、来年度からの合併に向けて進めていくこととなりました。

以上で議事が終了し、来賓の祝辞、内山善雄副支部長による閉会の辞をもって総会は終了しました。この後、懇親会が催され、会員間の親睦を深め、盛会のうちに終了しました。

(広報担当副支部長・奥田祐次)

## 調査士の危機に警鐘

### 西支部

支部総会は、支部の最大意思決定機関です。平成28年4月28日(木)、大阪市港区の「弁天町ORC200生涯学習センター」で西支部の総会が行われ、本年度は重大な議案を上程し、その議案は了承されました。

重大な議案、それは伝統ある西支部の存続をあきらめ、平成29年度からは法務局管轄を同じくする北支部との合併(会内での扱いは支部区域の変更)議案です。支部存続をあきらめるに至った最大の理由は、支部会員数の減少と支部内の帰属意識の低下です。本年度の西支部総会の光景は正にその象徴といえるでしょう。

支部総会出席者の内訳を言いますと、私支部長を含め執行部6名、一般支部会員5名、来賓11名(うち西支部会員1名)です。一般会員5名の中から、司会者や議長を選出するわけですが、そうすると残りは3名。3名の中には、監事がいて監査報告をする場面があるのですが、こうなると一体誰が誰に向かって監査報告をしていることやら・・・。

もはや支部の体をなしていない西支部は、今般消滅に至ります。その消滅支部長から、僭越ながら大阪会会員各位さまに申し上げたい。会員数の減少、帰属意識の低下は西支部だけに一過的に巻き起こった現象でしょうか。イヤ決してそうではないはずです。大阪会全体に置き換えても当面会員数のジリ貧は続くでしょう。また調査士という職業にありがた味が乏しい昨今、以前のような帰属意識を望むこと

自体に無理があるように思います。

消滅する西支部のありさまは、実は大阪会全体の縮図であり、かつ未来予想図といえるのではないのでしょうか。大阪会会員各位さまは、今般の西支部消滅を決して対岸の火事とは見ず、調査士の危機として今一度お考えいただきたいです。

(支部長兼広報担当副支部長・吉田龍太郎)

## 来賓多数のなか、無事終了

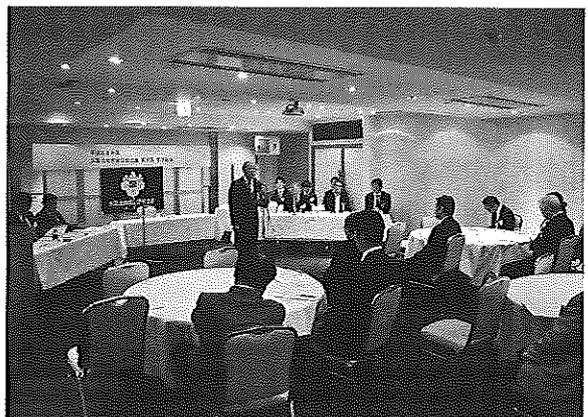
### 南支部

平成28年4月28日(木)午後5時から大阪市中区央の「クロスホテル」で南支部定時総会が開催されました。

当日の出席会員は会員総数38名中30名(委任状提出者8名を含む)で、来賓として大阪法務局民事行政部不動産登記部門首席登記官小山浩幸様、総括表示登記専門官横澤肇様をはじめ、大阪司法書士会南支部から波多野省吾支部長、大阪土地家屋調査士会から松尾賢副会長、中河内支部から中島芳樹支部長、阪南支部から道川俊輔副支部長、天王寺支部から松本博樹副支部長、堺支部から安倍徹夫副支部長、大阪土地家屋調査士協同組合から松内正樹経理部次長、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会から岡田真一理事をお迎えしました。

仲谷和隆会員の司会のもと、平成28年4月14日に発生した熊本地震の被害者の方への黙とう、田中久也支部長による開会の辞並びに挨拶、小山首席登記官にご祝辞をいただき、松尾副会長の本会からの報告、その他理事等経過報告・特別参考報告が行われた後、議長に森一弘会員が選出され、議事に入りました。

平成27年度会務並びに事業報告、収支決算報告及び同監査報告が行われ、挙手多数で可決承認され



ました。続いて平成28年度事業計画案及び予算案の一括審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認されました。支部役員については、2年任期のため引き続き田中支部長をはじめ後掲の役員が28年度も執り行うこととなりました。

全議案の審議終了後、来賓の祝辞、祝電披露、総会は終了しました。

総会終了後、同室で懇親会会場を設置し、懇親会が催されました。当職が司会進行を行い、終始和やかな雰囲気の中、ご来賓の方々や支部会員相互の親睦も深まり、恒例のビンゴゲームで盛会のうちに幕は閉じました。

(広報担当副支部長・吉松孝和)

#### ◇南支部役員

支部長	田中 久也
副支部長	小川 和徳 (総務担当)
	岡田 真一 (財務担当)
	山崎 滋 (業務担当)
	松内 正樹 (研修担当)
	吉松 孝和 (広報担当)
	眞砂 誠司 (公共事業担当)
監事	網元 誠一
	森 一弘

## 会員の親睦深まる

### 阪南支部

平成28年度の阪南支部総会は4月22日(金)午後4時から大阪市阿倍野区の「天王寺都ホテル」で開催しました。

司会は稲垣智会員に務めていただき、物故者への黙とう、上田大人総務担当副支部長による開会の辞の後、大柄和夫支部長が挨拶を行いました。

来賓として大阪法務局天王寺出張所櫻田幸伸所長、大阪土地家屋調査士会から井上直次副会長、泉州支部藤田嘉宣支部長、南支部松内正樹副支部長、中河内支部八幡憲一副支部長、北河内支部北川貞司副支部長、大阪土地家屋調査士協同組合内海比幹旋事業部次長、大阪土地家屋調査士政治連盟利川良一会長、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会西村憲夫阪南区域総務担当副区域長の臨席を賜り、櫻田所長、井上副会長、利川会長からそれぞれ祝辞をいただきました。

議長には、與倉郁朗会員、議事録記録者に山本功二会員、議事録署名者に山田保会員、富岡隆会員がそれぞれ指名され、議事に入りました。

平成27年度の会務並びに事業報告がなされ、第

### 日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

## 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたいー桐栄サービスの願いですー

#### 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

#### 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

#### 団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず  
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。  
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

#### 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

#### 集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

## 損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階  
TEL 03-5282-5166 FAX 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合せをお願い致します。



1号議案の平成27年度収支決算報告並びに同監査報告、第2号議案の平成28年度事業計画（案）、第3号議案の平成28年度予算（案）、第4号議案の役員選考委員会委員選任に関する件が、それぞれ承認可決されました。

全議案の審議終了後、藤原秀浩財務担当副支部長の閉会の辞をもって総会は終了しました。

総会終了後は、別席を設けて懇親会を開催しました。懇親会では、道川俊輔厚生担当副支部長の司会のもと、大橋支部長の挨拶の後、内海次長、大阪司法書士会阪南支部奥和久支部長および大阪行政書士会阿倍野支部鎌田由佳子支部長から祝辞をいただき、大塚哲雄会員の乾杯の発声で始まりました。参加者は楽しいひとときを過ごしながらか親睦を深めた意義のある懇親会となりました。最後は田中善巨相談役の一本締め、上田副支部長の閉会の辞で終わりました。

(社会事業担当副支部長・岡本吉雄)

## 一生懸命

### 天王寺支部

平成28年度の天王寺支部総会は、4月22日（金）午後4時から大阪市天王寺区の「たかつガーデン3 Fカトレア」で開催されました。

当日は全会員41名中36名（委任状提出者10名を含む）出席状況の中、来賓として大阪法務局天王寺出張所から所長の櫻田幸伸様、大阪司法書士会から天王寺支部副支部長の中井孝文様、大阪土地家屋調査士会から副会長の松尾賢様、友好支部から西支部長の吉田龍太郎様、南支部副支部長の眞砂誠司様、中河内支部副支部長の笠原伸司様、北河内支部副支部長の阪本征仁様、大阪土地家屋調査士協同組合から理事長の甲斐健児様、大阪土地家屋調査士政治連

盟から副会長の森山泰久様、公益社団法人大阪公共嘱託登記大阪土地家屋調査士協会から理事長の横山幸一郎様をお迎えしました。

次代を担う渡邊英伸会員の司会と、新畑正会員の議長で、議事は順調に進行しました。議事内容は、平成27年度の会務並びに事業報告の後、第1号議案「平成27年度収支決算報告に関する件」、第2号議案「平成28年度事業計画（案）に関する件」、第3号議案「平成28年度収支予算（案）に関する件」、議事録作成者には、舞弓直樹会員が指名され、白熱する審議の議事録作成を務めました。

次に、平成28年度の事業計画（案）「一生懸命」を紹介します。

今年の大河ドラマは、大阪にゆかりのある『真田丸』ということで、毎週楽しく見ております。

その主人公真田信繁（幸村）と兄・真田信之は、関ヶ原の合戦の折から、兄弟が東西に分かれ戦うことになってしまいました。豊臣家の滅亡とともに弟信繁は亡くなりましたが、兄信之は徳川家に従い、戦後は信濃上田藩主となり、真田家は明治以降も存続することができました。

また『三国志』で有名な蜀の軍師諸葛亮（孔明）も、兄諸葛瑾は呉の大將軍という状況の中、兄諸葛瑾は呉の皇帝孫権から、弟の諸葛亮を説得して仕えさせられないかと問われると、「私がわが国を裏切らないように、弟もまた劉備を裏切らないでしょう」と言ったという。孫権はこの言葉に感銘を受け、その後、諸葛瑾に絶大な信頼を示すようになったという（『江表伝』）。

歴史的にはどちらも弟の方が有名ですが、身内が敵にいるというハンディを背負いながらも、その地位を確立する知力・能力は、弟に劣らず優れたものであったでしょう。

利害が相反するところから信頼を得ることは大変難しく、私たち土地家屋調査士も、依頼者と隣接関係者の双方から信頼を得るべく努力がいくところがあります。



そのようなときに、会員同士いろいろな意見交換・提案・実務事例などがあれば大いに助かります。支部としては、これからも研修会・合同部会や厚生事業などで意見交換を行ってまいりたいと考えておりますので、皆さまにおかれましても、積極的に行事にご参加いただき、皆さまともども一緒に頑張っていく『一緒懸命』をお願いいたします。

今年度の天王寺支部は、ほぼ例年通りの事業を計画しております。三支部研修会、ボウリング大会など、天心会事業など、各担当副支部長も経験円熟味を増し、やる気と元気で業務に推進してまいります。

本会の先の臨時総会で支部交付金の減額が可決され、本年度から実施されます。緊縮財政の中、やむを得ないことでありますが、支部財政については例年通り厳しい状況ではありますが、効率の良い支部運営を心掛けてまいります。

今後とも、ますますのご協力ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

本年度の本定時総会が終わり、多数の参加のもと、引き続き松本博樹会員司会で懇親会が催されました。食が進み酒も進むにつれ、会員同士の愉快的な会話があり、懇親会場は大いに盛り上がりました。最後に、参加者全員で万歳三唱をして、和やかで楽しかった懇親会も幕を下ろしました。

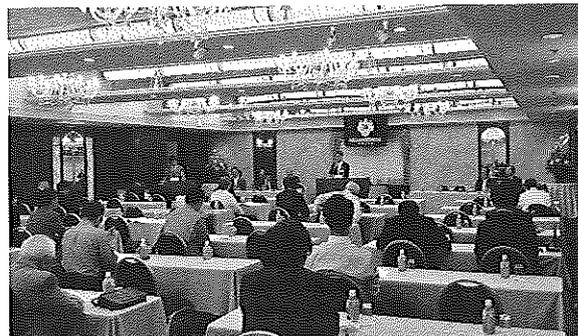
(社会事業担当副支部長・飯田正直)

## 本会会費を還元へ 支部再編9月末に決まらぬ場合

### 大阪城支部

平成28年5月18日(水)大阪マルビル「大阪第一ホテル」で大阪城支部の総会が開催されました。本年2月の大阪土地家屋調査士会臨時総会で支部交付金減額が決まったことを受けての総会で、支部運営の方向性を考えての事業計画を会員の皆さまにお諮りしました。

昨年夏以降に支部再編について、本会と支部長会との協議会議事録や支部長の意見を滞標ネット支部掲示板に載せ、支部役員会の議論を踏まえたうえで、異論もありましたが、通常なら予備費に充てる金168万円を「調査・委託研究費」として計上、支部の在り方を会員にお尋ねしようとする事業を計画しました。本会の臨時総会の提案理由がたった3行であることと比べると「説明責任」はある程度果た



した上で問い掛けたつもりです。

1人当たりの交付金が支部事業推進費などの「事実上の交付金」も考慮すると、1カ月分の会費以上の差があります。本会会則別紙6には支部交付金につき「本会は、支部ごとに、当該支部会員から納入された会費から・・・支部に交付する」と交付金を定めています。会則上は、会員の納入会費から直接会員が所属する支部に交付していると読めます。ところが、事務所を置く場所により同じ単体会員でもこれほど差異が出ることは強制会である以上許されるべきではないと考えます。

是正するために支部再編しかないのですが、本年度の本会事業計画では重点目標にはなく、総務部で「研究する」そうです。官僚が国会答弁で「研究」などと言えば「しない」ということの代名詞だと思いませんか。支部総会でも本会に対して辛らつな批判がありました。

このような中で思い切った予算を編成しました。9月末までに、本会理事会で大阪市内を次年度から3つ以内の支部に再編するという決議が行われない場合は、将来の支部の在り方を考えるために支部会員の皆さまにアンケートとレポートを求め、その対価として両方提出いただいた場合は最大1万2,000円を研究費としてお渡しするものです。支部の目的は会員に対する「指導及び連絡」(本会則71条)ですが、連絡部分では技術の飛躍的発達もあり、支部の姿をどうするのか、老若男女のご意見を募りたいと考えています。9月末の期限を設けたのは予算としても巨額であり、これまで述べてきた理由により行う事業でありますので「不公平」が解消するならば取り急ぎ行う必要性が薄れると感じるからです。

なお、支部総会は石塚洋、佐藤俊輔の両会員が議長を、請田隆広会員が司会を務めました。おそらく支部総会初と思われます議案の修正動議の提案もありました。質疑応答に1時間以上をかけ慎重に審議を行い、議長と議場の当意即妙な掛け合いもあり、緊張の中にも和やかさも感じられる中、執行部の原

案が承認されました。会員136人のうち56人が出席、委任状は64人でした。大阪法務局民事行政部不動産登部門から小山浩幸首席登記官、横澤肇総括表示登記専門官、大阪司法書士会から木村貴裕総務担当副支部長、大阪土地家屋調査士会から松島稔副会長、大阪土地家屋調査士協同組合から藤田重信購買事業部次長をお招きしました。従前は友好支部・団体の支部長、会長等をお招きしていましたが、交付金削減で今回はお招きしませんでした。

(支部長・伊集院渉)

## 今年も円満に終了

### 中河内支部

平成28年度の中河内支部定時総会は5月13日(金)午後4時30分から大阪市天王寺区の「シェラトン都ホテル大阪」で、会員102名(委任状提出者34名を含む)の出席を得て開催されました。

森留禎雄幹事の司会のもと、物故者に対して黙とうを行い、笠原伸司副支部長から開会の辞の挨拶がなされました。

来賓として大阪司法書士会河内支部佐竹潤一支部長、大阪土地家屋調査士会井上直次副会長、大阪土地家屋調査士協同組合江川秀樹幹事事業部長、大阪土地家屋調査士政治連盟森山泰久副会長、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会井之上貢副理事長、南支部田中久也支部長、阪南支部大柄和夫支部長、天王寺支部延山奎柄支部長、北河内支部村富隆支部長、大阪青年土地家屋調査士会上田大入会長の紹介がなされました。

中島芳樹支部長の挨拶の後、来賓を代表して井上副会長、延山支部長から祝辞をいただきました。

続いて、中林孝寛会員・山田和雄会員両議長のもと議事に入り、各部から事業報告がなされたのち、議案審議に移り、第1号議案「平成27年度収支、



決算報告に関する件 同監査報告」、第2号議案「平成28年度支部会費に関する件」、第3号議案「平成28年度事業計画案に関する件」、第4号議案「平成28年度事業予算案に関する件」と議事が進められ、執行部から詳細な議案説明および議長の明確な議事進行によって、各議案とも挙手多数による賛成で承認可決されました。

今年度は、役員改選もなく、また議案審議も円満に終了しました。

以上で議案審議はすべて終了し、慶祝記念品贈呈、転入・新入会員の紹介がなされ、森山副会長から祝辞をいただきました。そして、森留幹事から祝電披露の後、池田信人副支部長の閉会の辞をもって無事に総会が終了しました。

その後、会場を移し、懇親会が催され、懇親会から出席の東大阪公証役場の小宮山秀史公証人、大阪法務局東大阪支局杉田隆夫支局長、小畑彰第三統括登記官、杉本孝誠総務登記官、下田和隆仁表示登記専門官、村田純一登記官、赤尾信幸登記官、森永浩司登記官を含む来賓各位をはじめ出席者が親睦を深め、ビンゴゲームで盛り上がり、終始にぎやかなうちに閉会となりました。

(社会事業担当副支部長・辺見 実)

## 「とちねこ」登場で 大いに盛り上がった懇親会

### 北河内支部

第65回北河内支部通常総会は、4月27日(水)午後4時から京阪電車守口市駅前にある「ホテル・アゴーラ大阪守口」で開催しました。

来賓として大阪司法書士会北大阪支部長家高健志様、一般社団法人大阪府建築士事務所協会第3支部長北村好一郎様、大阪土地家屋調査士会常任理事相澤襲雄様、大阪土地家屋調査士協同組合情報事業部長川崎将明様、大阪土地家屋調査士政治連盟幹事長雨森貴一様、大阪土地家屋調査士会支部長会議長延山奎柄様、西支部長吉田龍太郎様、阪南支部長大柄和夫様、中河内支部長中島芳樹様、三島支部長加藤眞一様のご臨席を賜りました。

緊張した空気の中、議場から議長が選任され、執行部から事業報告、決算報告に続き、事業計画、事業予算案が提案されました。特に質問、意見等はなく、スムーズに議事が進行し、すべての議案は無事可決となり、総会はすべての予定が滞りなく行わ



れ、支部規定に則り無事終了しました。

その後、同会場での懇親会では、懇親会からの来賓として大阪法務局枚方出張所所長益本吉啓様、大阪法務局守口出張所所長金子恵幸様に公務終了後にご臨席を賜り、宴が開かれ、一緒に食事をしながら有意義な意見交換ができました。

宴の途中ではおなじみ北河内支部のキャラクター「とちねこ」が登場し、会場を沸かせました。「とちねこ」は会員からも『かわいい!』と人気があり、各テーブルを周りながら出席者と一緒に記念撮影をしていました。

ホテルの料理とお酒を楽しみながら懇親会は盛大に行われ、宴会を楽しみながら会員同士ますます交流が深まったことでしょう。

すべての会が終わるころには皆とても良い笑顔で帰っていきました。

(社会事業担当副支部長・今村健太郎)

## 喜寿・古希の会員に記念品を贈呈

### 豊能支部

平成28年度豊能支部定時総会が5月13日(金)午後4時から豊中市の「ホテルアイボリー」で開催されました。

ご来賓として、大阪法務局池田出張所杉田善紀所長、大阪司法書士会豊能支部西浦一樹支部長、松原伸幸顧問弁護士、大阪土地家屋調査士会加藤幸男会長、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会横山幸一郎理事長、大阪土地家屋調査士政治連盟吉田栄江会計責任者、大阪土地家屋調査士協同組合辰巳好数経理部長、北支部高杉直秀支部長、北河内支部濱田博信副支部長、三島支部赤塚智恵子副支部長のご臨席を賜りました。吉田孝信会員の司会のもと、物故者に対しての黙とう、竹内秀治支部長の

挨拶に続き、支部慶弔規定に基づく喜寿の記念品が和田朝博会員、古希の記念品が宮田嘉文会員に贈呈されました。

祝電披露に続き、加瀬部隆会員が議長に選出され、就任の挨拶の後、出席者35名・委任状提出者6名であることを確認、議事に入りました。議事録署名者は議長の指名により渡辺秀和会員・田中亨会員となりました。最初に平成27年度における会員の異動、支部慶弔規定に該当する会員の発表、本会役員としての豊能支部会員の出向状況が総務担当者から報告された後、各部担当副支部長から事業報告が行われました。

議案審議に入り、平成27年度収支決算報告がなされ、佐野紀夫監事から適正である旨の監査報告がありました。続いて平成28年度事業計画案並びに収支予算案が上程、財務担当副支部長の変更の審議があり、いずれも可決承認されました。加瀬部議長は、以上をもって本日の議事はすべて終了した旨を述べて議長席から降壇し、出席者は拍手をもって議長を労いました。

審議終了後、杉田所長や来賓の方々から祝辞をいただき、服部泰徳会員の閉会の辞をもって、総会は無事終了いたしました。

この後、午後6時から同ホテルで安田弘会員の司会のもと懇親会が開催され、支部会員32名・来賓者10名の出席により盛会裏のうちに散会となりました。

(社会事業担当副支部長・細川隆弘)

## 熊本地震に対する黙とうを実施

### 堺支部

平成28年4月22日(金)午後4時30分から5時55分まで、堺市堺区の「ホテル・アゴーラ リージェンシー堺」で平成28年度堺支部定時総会が開催されました。支部会員総数114名、うち出席数85名でした。

司会を田中秀典総務担当幹事が務めました。

開会の辞を深井邦仁副支部長が述べ、続いて、支部の物故者並びに熊本地震で犠牲となられた方に対し、出席者全員で黙とうを捧げました。

初めに大西幸三支部長が挨拶をした後、ご来賓を代表して川上雅弘大阪法務局堺支局長からご祝辞を頂戴しました。

議長に佐久間史泰会員が選出され、議事は進行し



ていきました。

議事の結果は以下の通りです。

平成27年度会務並びに事業経過報告が承認されました。

【第1号議案】平成27年度収支決算報告、同監査報告

【第2号議案】平成28年度事業計画に関する件

【第3号議案】平成28年度収支予算に関する件

【第4号議案】役員選任規定変更に関する件

以上の4議案は賛成多数によりすべて承認・可決されました。

佐久間議長は、以上をもって本日の議事はすべて終了した旨を述べて議長を退任し、議長席から降壇しました。出席者は満場の拍手で議長を労いました。

ここで、ご来賓の松島稔大阪土地家屋調査士会副会長からご祝辞を頂戴しました。

続いて、小島秀明大阪土地家屋調査士協同組合地域総代が、事業報告と堺支部区域内の地域総会について報告と説明を行いました。

最後に、川口良仁副支部長が閉会の辞を述べ、本定時総会は終了しました。

(広報担当副支部長・小林俊彦)

## 新入会員の紹介も

### 泉州支部

平成28年度泉州支部定時総会が4月28日(木)午後4時から「ホテルレイクアルスター アルザ泉大津」で開催されました。総会の進行は橘泰弘総務担当副支部長が務め、石川貴之研修担当副支部長の挨拶で開会し、来賓として大阪法務局岸和田支局横森孝支局長、同中村晃治第一統括登記官、大阪司法書士会岸和田支部池川美津雄支部長、同樋口聡副支部長、兵頭厚子顧問弁護士、大阪土地家屋調査士会

高橋成季総務部長、阪南支部大柄和夫支部長、堺支部小林俊彦副支部長、大阪土地家屋調査士協同組合露口治男情報事業部理事、大阪土地家屋調査士政治連盟西村右文副会長、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会井之上貢副理事長、大阪青年土地家屋調査士会上田大人会長の方々をお迎えしました。

藤田嘉宣支部長の挨拶の後、来賓を代表し、横森支局長からご祝辞をいただき、新入会員川島政樹会員の紹介がありました。続いて司会者から祝電披露、会員章証紙頒布の労を執っていただいている辻林一郎会員へのお礼が手渡されました。

このあと、本会出向者から昨年度の活動報告がありました。その後公嘱協会・協同組合・政治連盟・大阪青年会からご挨拶をいただきました。

議事進行にあたり、議長は司会者一任の声が上がると、小川富弘会員が選出され、暫時休憩後、議長から定足数の確認がなされました。会員総数84名中、出席者47名、委任状提出者20名、支部規定により議決権を有することを確認しました。議事録署名者には岡田重喜会員、向井彰一会員が選出されました。

「平成27年度会務並びに事業経過報告」が各部からあり、出席会員に了承され、議案審議に移りました。第1号議案では堀川経希財務担当副支部長から決算報告があり、大向茂昭監事から正確かつ適正であることが報告されました。第2号、第3号議案は一括審議となり、28年度事業計画案、予算案は全会一致で承認可決しました。以上で審議は無事終了しました。審議終了後、高橋総務部長から来賓祝辞をいただきました。

そして、伊與部浩人公共担当副支部長の閉会の辞をもって支部総会は閉会となりました。

引き続き、同ホテル別室で懇親会を開催、花田修厚生担当副支部長の司会進行で和やかに親睦を深め、盛会のうちに懇親会は終了しました。

(広報担当副支部長・酒井 健)

## 恒例ビンゴゲームも盛況

### 三島支部

新緑も鮮やかな4月28日(木)午後4時30分から平成28年度第46回三島支部定時総会が開催されました。会場は立命館大学大阪いばらきキャンパス内の「立命館いばらきフューチャープラザ イベント



トホール」。茨木市民の方をはじめ、広く一般の方にも開かれた、大学と地域・社会との連携のシンボルとなる施設です。

総会の司会は小野貴広会員が務め、河村康弘総務担当副支部長、加藤眞一支部長の挨拶で開会しました。次に来賓を代表して大阪土地家屋調査士会会長加藤幸男様からご祝辞を頂戴しました。この後、支部長表彰者として四宮淳一会員と雨宮敏之会員が紹介され、加藤支部長から賞状と記念品の贈呈が行われました。

議事進行に当たり、議長には加藤充晴会員が指名され、当日の出席会員数の確認が行われ、支部会員95名のうち、出席者46名、委任状提出者26名、計72名で支部規定により総会が有効に成立することが確認されました。

まず、平成27年度会務並びに事業経過報告が各担当副支部長から行われました。次に第1号の議案審議があり「平成27年度収支決算報告並びに同監査報告承認に関する件」が承認されました。第2号議案「支部会費徴収規定変更承認に関する件」につき、挙手多数により承認されました。第3号議案、第4号議案は一括審議となり「平成28年度事業計画案及び予算案」は賛成多数により可決し、承認されました。また、追加第5号議案「熊本地震に対する義援金支出の件」についても挙手多数につき承認され、全議案の審議が無事終了しました。

再びご来賓の方々からのご挨拶の後、大阪法務局北大阪支局から北岡敏志支局長、細見勉統括登記官にお越しいただき、北岡支局長からご挨拶を頂戴しました。

最後に、赤塚智恵子副支部長の挨拶をもって閉会となりました。

あいにくの雨のため、屋内での集合写真撮影の後、同会場内別室で奥井利昌会員の司会により懇親会が催されました。食事と和やかな雰囲気の中、毎年恒例のピンゴゲーム大会で盛り上がり、ご来賓と会員同士が親睦を深め、閉会となりました。

## 《ご来賓の方々》

茨木市長・福岡洋一様▽大阪法務局北大阪支局支局長・北岡敏志様▽同統括登記官・細見勉様▽立命館大学政策科学部准教授・上原拓郎様▽大阪司法書士会北摂支部支部長・大藤辰弘様▽大阪府宅地建物取引業協会北大阪支部支部長・三木功様▽大阪土地家屋調査士会会長・加藤幸男様▽大阪土地家屋調査士会豊能支部支部長・竹内秀治様▽同北河内支部副支部長・今村健太郎様▽同北支部副支部長・中川正雄様▽大阪土地家屋調査士協同組合副理事長・梶谷信様▽大阪土地家屋調査士政治連盟会計責任者職務代行・松本充司様▽公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長・横山幸一郎様▽大阪青年土地家屋調査士会副会長・坂田宏志様

(広報担当副支部長・松原政春)

## 今年は今会場を変更

### 南河内支部

平成28年度南河内支部定時総会は、5月6日(金)午後4時15分から日本三大不動産のひとつ富田林市の瀧谷不動尊のたもとにある「グランドホテル二葉」で開催されました。

ご来賓には、大阪法務局富田林支局中川直子支局長、同妹背詔子登記官、一般社団法人大阪府建築士事務所協会第四支部門篤志幹事、大阪土地家屋調査士会松島稔副会長、大阪土地家屋調査士会堺支部大西幸三支部長、大阪土地家屋調査士協同組合井上広副理事長、大阪土地家屋調査士政治連盟利川良一会長、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会堺南河内区域坂中明久区域長の方々をお迎えしての盛大な総会となりました。

金田真一副支部長の宣言により開会、今西眞佐美総務部幹事の司会のもと、4月14日に発生した熊本地震でお亡くなりになられた方々への黙とうを捧



げ、山田勝彦支部長の挨拶、続いて議長に阪倉義明会員が選出され、会員総数46名のうち、24名の出席、委任状提出者17名、合計41名で議事に入りました。

平成27年度の会務報告、事業経過報告があり、続いて、平成27年度収支決算報告、同監査報告、平成28年度の事業計画案、収支予算案が審議され、原案通り承認可決されました。

議案審議終了後、来賓の方々からご祝辞をいただき、古田哲久副支部長の閉会の辞をもって支部総会は無事終了しました。

懇親会に先立ちホテル自慢の展望浴場で汗を流し、来賓の方々にもご出席いただき、盛況のうちに懇親会が開催され、会員各位の親睦を深め、和やかに終了しました。

(社会事業担当副支部長・屋納 隆)

## 竹本貞夫先生法務大臣表彰受賞祝賀会を開催



竹本先生を囲んで

平成28年3月5日(土)午後1時から吹田市泉町の「吹田市立メイシアターレセプションホール」で三島支部会員の竹本貞夫先生の法務大臣表彰受賞祝賀会が開催されました。三島支部内で発起人を集め、12名の発起人の主催での開催となりました。

当日は素晴らしい快晴で、竹本先生へのお祝いにふさわしい本会関係者26名、三島支部会員29名の参加を得ることができました。三島支部・流王英樹会員の司会のもと、同支部・河村康弘会員の開会のことばに始まり、同支部・山中清会員の発起人代表挨拶、大阪土地家屋調査士会加藤幸男会長のお祝いのことば、同井畑正敏監事のお祝いと竹本先生の大好き物のたいやきのサプライズプレゼント、同井上直次副会長のお祝いのことばをいただくことができました。記念品や花束の贈呈の後、竹本先生から謝辞をいただきました。昭和54年のご登録以降、旧12支部(現三島支部)役員・支部長、本会理事・常任理事・副会長・ほか各種役職を担ってこられ、一貫して制度のためまい進されてこられた結果のご受賞であることを改めて認識することができました。

宴たけなわで、大阪城支部中林邦友会員から「音の贈り物」として、三線(さんしん…琉球の楽器です)の演奏とお友達による踊り披露、さらには三島支部副支部長が構成したドタバタバンド「三島ブラザーズ」による祝いの演奏で5曲ほどの曲目を披露、最後は参加者の大合唱で「明日があるさ」を唄いました。

今回の開催は公共施設を使い、手作りの祝賀会とすることでたくさんの会員をお誘いすることを意識しておりました。年度末のため、当初は集まりに不安がありましたが、想像以上にたくさんの方々のご参加を得ることができました。これは受賞者である竹本先生のお人柄によるところが大きいものと感じました。竹本先生におかれましてはますますお元気に、一層のご活躍をお願いしたいところでありませう。最後になりましたが、ご参加いただいた皆さまに厚くお礼を申し上げて、祝賀会開催の報告とさせていただきます。

(発起人幹事・加藤眞一)



祝賀会の様子

# 着任のごあいさつ

## 一層のご協力をお願いします



大阪法務局長  
森木田 邦裕

4月1日付で大阪法務局長に任命され、大阪地方裁判所から参りました。よろしくお願いいたします。

私の実家は、京都市内の司法書士事務所であり、登記所が身近にある環境で生まれ育ちました。その縁があったためでしょうか、平成9年から平成13年まで大阪法務局訟務部付検事として、平成15年から平成18年まで大阪法務局訟務部の副部長として、それぞれ勤務したあと、平成20年から平成23年まで高松法務局で訟務部長として勤務しました。そして、大阪高等裁判所及び大阪地方裁判所勤務を経て、今回が3度目の大阪法務局での勤務となりました。

さて、大阪土地家屋調査士会及び会員の皆様には、日頃から表示に関する登記をはじめとして、登記事務の適正・円滑な運用に多大なご協力をいただいております。この機会をお借りして厚く感謝申し上げます。これまで当局の重要施策として実施してきました都市部地図混乱地域における登記所備付地図（法14条地図）の作成作業につきましては、従来型の枚方市内における作業のほか、平成27年度から、大都市型地図作成作業として、茨木市内での地図整備に取り組んでおり、格別のご理解とご支援のお陰をもちまして順調に進行しているところです。

また、平成18年1月に運用が開始された筆界特定制度は、制度発足から10年が経過し、定着した制度として広く利用されるようになっていきます。特に、当局では運用開始後、本年4月までに累計3241件と全国一の申請がされており、現在も高水準で推移しています。このように数多くの申請がされていることは、この制度が国民から信頼され、そして、大阪法務局の制度運用が一定の評価をいただいていることの証左であると自負しています。

こうした成果は、筆界特定登記官をはじめとする当局職員の努力ばかりでなく、会員の皆様に筆界調査委員として、あるいは申請者代理人として、当局の制度運用を支えていただいていることによるところが大であり、大阪土地家屋調査士会及び会員の皆様に対し、重ねてお礼申し上げる次第です。

法務局におきましては、既に登記事務のコンピュータ化が完了し、高度情報化社会の進展に資するため、より一層の制度基盤の整備に努めているところです。平成23年度から現行の登記・オンライン申請システムの運用が開始されていますが、今年度は次期の地図情報システムへの切替えが進められるなど、その利便性は確実に上がっています。これは、登記制度の社会経済の制度的インフラとしての質を更に向上させるものと考えます。しかし、残念ながら、当局におけるオンライン申請の利用率は芳しいとはいえません。例えば、不動産登記申請のオンライン申請利用率は本年3月で25.6%に過ぎず（ちなみに、商業法人登記申請でも43.8%です）、全国平均と比べて低調なまま推移しており、引き続き全国の中で下位グループにとどまっている状況にあります。会員の皆様にも、一層のオンライン申請のご利用をお願い申し上げます。

現在、法務局を取り巻く情勢には大変厳しいものがありますが、当局におきましては、適正迅速な事

### 土地家屋調査士倫理綱領（第43回・日調連総会制定）

1. 使命 不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公正 品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。

務処理を旨として、さらに質の高い法的サービスを提供すべく、職員一丸となって各種業務に取り組んでいます。引き続き大阪土地家屋調査士会及び会員の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、貴会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶といたします。

## 着任のご挨拶



大阪法務局民事行政部長  
梅田 実

4月1日付けの人事異動により、大阪法務局民事行政部長を拝命しました梅田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大阪土地家屋調査士会並びに会員の皆様方には、日頃から、登記業務を始めとする当局の所掌業務の円滑な運営につきまして、多大なご理解とご協力をいただいているところであり、この誌面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

まず、簡単に自己紹介をさせていただきます。出身地は、京都府京丹後市です。法務局の振出しは、神戸地方法務局で、その後、大阪局、静岡局、津局、福井局に勤務し、再度の静岡局勤務を経て、この度、3年ぶりに大阪局に戻ってまいりました。着任後、改めて大阪局の規模の大きさと管区局として果たすべき責任の大きさを感じているところです。皆様のご協力をいただきながら、しっかり円滑な業務運営に努めていきたいと思っています。

ところで、表示登記に関する重要課題の一つとして、登記所備付地図の整備があります。これまで全国の法務局においては、民活と各省連携による地籍整備の推進、平成15年の都市再生本部決定の方針を踏まえ、登記所備付地図作成作業を計画的かつ着実に実施してきたところですが、さらにその重要性が各方面に広く認識されてきています。そこで、更に強力に押し進めるべく、平成27年度以降は、①従前から全国で行っている登記所備付地図作成作業の実施面積を拡大するとともに、②特に、大都市や地方の拠点都市、③そして、東日本大震災の被災県

においても積極的に実施することとなりました。大阪局においても、①は枚方市、②は茨木市において実施しているところですが、会員の皆様のご支援をいただきながら今後とも確実に進めてまいりたいと考えています。

また、筆界特定制度が発足して10年が経過しました。この間、筆界特定の申請は、全国で毎年2,500件前後の高水準で推移しており、これは、筆界特定制度が、国民から信頼され大変有用なものとして認識され、定着していることを示すものであると言えます。これを大阪局について見ると、毎年300件前後で推移しており、申請数、終了数共に全国トップの状況にあります。このことは、会員の皆様に筆界調査委員をお願いし、この制度の適正かつ円滑な運用を積極的に支えていただいている成果であると考えています。改めて感謝申し上げます。

近時の喫緊の社会的課題となっている空家等対策についても、会員の皆様は、その専門的な知見をいかして活躍される場面も多いと思われませんが、法務局としましても空家等対策の推進や相続登記の促進に貴会と連携して積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

なお、オンライン登記申請の利用率については、残念ながら大阪局は全国的に見ると低い状況にありますので、その利用促進についても引き続きご協力をお願いします。

現在、法務局を取り巻く情勢は、大きく変化しています。法務局が果たすべき役割をしっかりと責任を持って果たし、国民の皆様から期待され信頼されるよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、会員の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、大阪土地家屋調査士会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念しまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

## 大阪土地家屋調査士会役員等選任規則および 役員等選任規程の一部が改正されました

平成28年5月27日開催の第78回定時総会で役員等選任規則が、平成28年3月24日の理事会で役員等選任規程の一部改正が提案され、以下のとおり改正されました。

### 役員等選任規則の一部改正

改 正 後	改 正 前
<p>(候補者の資格) 第4条 (略) 2. (略) 3. <u>会長及び副会長の候補者となろうとする者は、 会員20名の推薦を要する。</u></p> <p>附 則 (施行期日) <u>この規則第4条第3項の新設は、平成28年5月 27日から施行する。</u></p>	<p>(候補者の資格) 第4条 (略) 2. (略) (新設)</p>

### 役員等選任規程の一部改正

改 正 後	改 正 前
<p>(立候補者の届出) 第8条 (略) 2. (略) 3. (略) 4. <u>会長及び副会長に立候補しようとする者は、届 出時に会員20名の署名・押印を有する推薦状を 添付して届出なければならない。</u></p> <p>附 則 (施行期日) <u>この規程第8条第4項の新設は、平成28年5月 27日から施行する。</u></p>	<p>(立候補者の届出) 第8条 (略) 2. (略) 3. (略) (新設)</p>

# 大阪土地家屋調査士会綱紀委員会運営規程、情報公開に関する細則、登記相談員旅費日当規程の一部が改正されました

平成28年3月24日開催の第8回理事会で綱紀委員会運営規程、情報公開に関する細則、登記相談員旅費日当規程の一部改正が提案され、以下のとおり変更されました。

## 綱紀委員会運営規程の一部改正

1. 規程の名称について

【改正後】綱紀委員会資料調査費運用規程

【改正前】綱紀委員会運営規程

2.

改正後	改正前
<p>(基準日) 第3条 資料調査費の支払い基準日は、各案件が綱紀委員会全体会議で各班への配てんが決定された時とする。</p> <p>附 則 (施行期日) この規程の名称及び第3条の改正は、平成28年3月24日から施行する。</p>	<p>(基準日) 第3条 資料調査費の支払い基準日は、各案件が綱紀委員会全体会議で各班への配転が決定された時とする。</p>

## 情報公開に関する細則の一部改正

改正後	改正前
<p>(細則の改廃) 第5条 この細則の改廃は、理事会の決議による。</p> <p>附 則 この細則第5条の新設は、平成28年3月24日から施行する。</p>	<p>(新設)</p>

わたしを守れ。



立ちどまらない保険。  
**MS&AD 三井住友海上**

**三井住友海上の安心**

**GK**

 カルマの保険
  すまいるの保険
  バイクの保険

〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2  
www.ms-ins.com

### 登記相談員旅費日当規程の一部改正

改 正 後	改 正 前
<p><b>第1条</b> <u>大阪法務局登記相談室運営に係る社会事業部内規第6条第3項の規定に基づく相談員への手当</u>に関しては、この規程によるものとする。</p> <p>2. <u>前項に該当するもののほか、大阪土地家屋調査士会が主催、共催又は協賛する相談会等に出向する相談員への手当</u>に関しては、本規程を準用する。</p> <p><b>第2条</b> <u>手当は、旅費、日当の2種とする。</u></p> <p><b>第3条</b> <u>手当の支給基準は次のとおりとする。</u></p> <p>(1) <u>旅費は1回につき、3,000円を支給する。</u></p> <p>(2) <u>日当は1回につき、1,000円を支給する。</u></p> <p><b>第4条</b> <u>相談に出向したときは旅費請求書又は相談内容報告書を提出するものとする。</u></p> <p><b>第5条</b> <u>本規程の改廃は、理事会の決議による。</u></p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規程の第1条ないし第5条の改正は、平成28年3月24日から施行する。</u></p>	<p><b>第1条</b> 相談室・運営規則に基づき、官公署等の依頼に基づく相談所に出向するときは、次条以下の規定に基づき旅費及び日当を支給する。</p> <p><b>第2条</b> 旅費は、交通費、手当の2種とする。</p> <p><b>第3条</b> 旅費の支給基準は次の通りとする。</p> <p>(1) 交通費は1回につき、3,000円支給する。</p> <p>(2) 手当は1回につき、1,000円を支給する。</p> <p><b>第4条</b> 相談に出向したときは旅費請求書及び相談内容報告書を提出するものとする。</p> <p><b>第5条</b> 本規程は理事会の決議により変更できる。</p>

平成28年1月22日（金）の第7回理事会で一部追記の上承認されましたが、第321号から洩れておりましたので訂正いたします。

### 大阪土地家屋調査士会職員研修費助成規則の訂正

訂 正 後	訂 正 前
<p>(会則・規則との関係)</p> <p><b>第2条</b></p> <p><u>前条の目的達成のため、会則及び規則等に定めるもののほか、この規則の定めるところによるものとする。</u></p>	<p>(会則・規則との関係)</p> <p><b>第2条</b></p> <p>会則及び規則等に定めるもののほか、この規則の定めるところによるものとする。</p>

# 事業者の皆さん マイナンバー(個人番号)を 正しく取り扱っていますか



愛称：マイナちゃん



事業者は、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- ・事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・マイナンバーを取り扱う際には、4つのルールを守りましょう！

## 取得・利用・提供 のルール



- 個人番号の取得・利用・提供は、法令で決められた場合だけ
- これ以外では、「取れない」「使えない」「渡せない」

## 保管・廃棄 のルール



- 必要がある場合だけ保管
- 必要がなくなったら廃棄

## 委託 のルール



- 委託先を「しっかり監督」
- 再委託は「許諾が必要」

## 安全管理措置 のルール



- 漏えいなどを起こさないために書類やデータは「しっかり管理」



## 取得にあたっては

- ・マイナンバーを従業員などから取得する際には、本人確認（次の①②の確認）が必要です。
  - ① マイナンバーが間違っていないかの確認  
⇒ マイナンバーが書いてある「通知カード」や「個人番号カード」で確認
  - ② 身元の確認  
⇒ 顔写真が付いている「個人番号カード」又は「運転免許証」などで確認
- ・マイナンバーを従業員などから取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」等）を伝えましょう。
- ・マイナンバーを取り扱う者、取扱い手順、保管場所などを決めておきましょう。

個人情報保護委員会

## 万が一、マイナンバーが漏えいしてしまった場合には...

### 1. 事業者において講ずることが望まれる措置

- (1) 事業者内部における責任者への報告、被害の拡大防止
- (2) 事実関係の調査、原因の究明
- (3) 影響範囲の特定
- (4) 再発防止策の検討・実施
- (5) 影響を受ける可能性のある本人への連絡等
- (6) 事実関係、再発防止策等の公表

※ マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められるときは、マイナンバーの変更をお住いの市区町村に請求できることを本人に説明してください。

### 2. 個人情報保護委員会又は業界の所管官庁への報告

#### ① 個人情報保護委員会に報告する場合

個人情報保護委員会ウェブサイトに掲載している様式に事実関係や再発防止策等を記載し、速やかに個人情報保護委員会に郵送で報告するよう努めてください。

※ 影響を受ける可能性のある本人全てに連絡した場合、外部に漏えいしていないと判断される場合等の個人情報保護委員会への報告不要の要件を全て満たす場合には、個人情報保護委員会への報告は不要です。

#### ② 個人情報保護法に基づき所管官庁に報告する場合

所管官庁のガイドライン等に従って、報告してください。

(所管官庁から個人情報保護委員会に報告されますので、①の報告は不要です。)

特定個人情報の安全の確保に係る「重大な事態」が生じたときに、個人情報保護委員会に報告することが法令上の義務になりました。次の事態に該当する事案又はそのおそれのある事案が発覚した場合には、個人情報保護委員会に第一報をお願いします。

「重大な事態」とは…

1. 漏えい・滅失・毀損又はマイナンバー法に反して利用・提供された特定個人情報に係る本人の数が100人を超える事態
2. 特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報を電磁的方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態となり、かつ、その特定個人情報が閲覧された事態
3. 不正の目的をもって、特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報を利用し、又は提供した者がいる事態 等

詳しくは個人情報保護委員会ウェブサイト (<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/rouei/>) をご覧ください。

### マイナンバーに関するお問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 へ

※ 平日9時30分～22時 土日祝日9時30分～17時30分(年末年始を除く)

※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405(有料)におかけください。

※ 個人番号カードを紛失された場合のお問い合わせについては、上記マイナンバー総合フリーダイヤルのほか、個人番号カードコールセンター(全国共通ナビダイヤル) 0570-783-578(有料)でも対応しています。

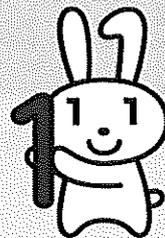
### マイナンバーに関する最新情報(ウェブサイト)

・マイナンバー制度.....内閣官房: <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

・税分野での取扱い.....国税庁: <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

・社会保障分野での取扱い.....厚生労働省: <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062603.html>

・マイナンバーガイドライン.....個人情報保護委員会: <http://www.ppc.go.jp/index.html>



# 大阪青年土地家屋調査士会だより

## 第5回定時総会が開催されました

### 《第5回定時総会のご報告》

平成28年4月8日(金)大阪青年土地家屋調査士会第5回定時総会が大阪土地家屋調査士会館4階会議室で実施されました。

すべての議案が承認可決され、無事終了しました。

### ・平成27年度事業報告

今期から青調会の任期は一期2年となり、会員に求められている研修、厚生事業の発案に時間を費やし、実行に移しました。また、登録年数間もない会員にも役員に就任していただき、役員会で意見を求め、役員会の活性化を図りました。今年度は他会青年土地家屋調査士会との連携に重きを置き、交流を深めました。

### ・平成28年度事業実施計画指針

今期は27年度に実施できなかった事業を行っていきます。また、青調会はベテラン、中堅会員はもとより新入会員のための会でもあります。最新の研修会はもちろんのこと、新入会員のための研修会や厚生事業を行い、会員の皆さまにできるだけ参加していただけるようにしていきたいと考えます。

また、他会青調会、他団体青年会とも交流を深め、会員の役立つ会にしていきます。



今年度も青調会へのご支援・ご協力をよろしくお願いたします。

### 《オリジナルグッズ作成》

帰属意識を高めよう、また土地家屋調査士のアピールにも活用できるようにと、青調会オリジナル広報グッズとして、バインダーとステンレスクリップを作成しました。



### 《新人会員募集》

われわれは新人会員を随時募集しております。

正会員としての入会参加資格は年齢50歳以下、または登録10年未満の大阪会会員であることです。

活動の主旨は「土地家屋調査士制度の維持発展と会員の社会的・経済的地位の向上に寄与すること」であり、そのために必要な知識および技術の向上、職域および業務の拡大、並びに友好団体との親睦および意見交流等の事業を行います。

会費は年額6,000円ですが、登録3年未満の会員は登録から12カ月間、会費免除となっております。賛助会員としてのご入会は年齢、登録年数に関係なくどなたでもご入会いただけます。私たちの活動にご賛同いただける先輩先生方のご入会をお待ちしております。(賛助会員も会費年額6,000円です。)

入会ご希望の方は下記HPの入会案内フォームに必要事項を記入して送信してください。

大阪青年土地家屋調査士会 HPアドレス :

<http://oskseicyou.hotcom-land.com/wordpress/>  
(広報部・奥田祐次)



第23回通常総代会開催



甲斐理事長

平成28年5月20日(金)  
大阪土地家屋調査士会館  
4階会議室で、第23回  
通常総代会を開催いた  
しました。

当日は総代数105名の  
うち出席総代22名、組  
合理事全員の出席のも  
と、午後4時に開場しま  
した。

議案審議に入る前に、  
物故者に対する黙とう、傘寿3名、古稀26名の方々  
の健康をお祝いした後、幹旋事業部内海比次長の司  
会のもと、次第に従い総代会がスタートしました。

議長を大阪城地域代表の岡田好史総代をお願いし  
て、各議案の審議をしていただき、当初予定してい  
た時間をややオーバーしましたが、各議案とも別段  
の異議もなく、無事終了いたしました。

お忙しいにもかかわらず、出席いただいたご来賓  
の大阪土地家屋調査士会副会長松島稔様、大阪司法  
書士協同組合副理事長本多宏和様、公益社団法人大  
阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長横山幸一  
様、大阪土地家屋調査士政治連盟会長利川良一  
様、また元理事長の和田朝博様から丁寧なるご祝辞  
を賜り、誠にありがとうございました。この誌面を  
お借りしてお礼申し上げます。

理事長に就任後3回目を迎える総代会でありまし  
た。出席総代の方々や理事その他関係各位の皆さま  
のご協力のもと、滞りなく無事総代会が終了した  
ことを心から感謝申し上げます。

前期もなんとか地域活動費を捻出することができ



ましたが、今期は一段と厳しい試練を迎えることが  
予想され、覚悟を新たにしております。

役職員一丸となり、組合を盛り上げるよう努力い  
たします。何とぞ組合員の皆さまのご支援、ご指導  
のほど、よろしくお願い申し上げます。

(理事長・甲斐健児)

総務部 からのお知らせ

平成27年11月24日から平成28年3月31日まで  
の組合に新規加入が承認されたのは次の皆さん。

(敬称略)

地 域	氏 名	事務所電話番号
北	仲田 大豊	06 - 4707 - 1400
天王寺	綿谷 茂則	06 - 6771 - 7288
北河内	大津 拓馬	072 - 841 - 8911
大阪城	小澤 貞之	06 - 6923 - 6171
北	野口 貴宏	06 - 6353 - 2250
北	峯本 大志	06 - 6868 - 9973
泉州	川島 政樹	072 - 424 - 7345

平成28年3月31日現在

組合員総数 870名

本会会員数 1,044名

測量機械・製図用紙・事務器・自動図化機製図機・気象器・  
土木試験機・(株)ソキア光波・セオドライト・レベル・レンタル

各種機械販売及び修理

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

株式会社 大阪西部

TEL 大阪 06(6768)3191(代表)

FAX 大阪 06(6762)9761

## 政治連盟だより

### 各支部の総会に 参加させていただきました

平素は、大阪土地家屋調査士政治連盟の活動にご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

4月22日(金)阪南支部・天王寺支部・堺支部を皮切りに、4月27日(水)北河内支部、4月28日(木)西支部・泉州支部・三島支部、5月6日(金)南河内支部、5月11日(水)北支部、5月13日(金)中河内支部・豊能支部の総会に政治連盟の役員が参加させていただきましたので、ご報告申し上げます。

本年度も、各支部に来賓としてご招待いただきましたこと、また、政治連盟への募金にご協力いただきましたこと、この場を借りて御礼申し上げます。

ご招待いただきました総会で、政治連盟の役員として二回目のご挨拶をさせていただきました。正直、私自身一年間、試行錯誤の中で活動してまいりましたので、政治連盟の活動意義を十分にご説明できたのか、また、自身理解できているのか、少々疑問ではあります。

そこで、自身の考えをまとめる意味も込めて、少し整理してみたいと思います。

#### 1. 資格者団体の政治連盟の組織状況について

- 昭和34年 日本弁護士政治連盟 結成
- 昭和38年 全国納税者政治連盟 結成 (日本税理士政治連盟の前身)
- 昭和44年 日本司法書士政治連盟 結成
- 昭和52年 全国社会保険労務士政治連盟 結成
- 昭和56年 日本行政書士政治連盟 結成
- 昭和58年 日本不動産鑑定士政治連盟 結成
- 平成13年 全国土地家屋調査士政治連盟 結成

となっており、決して調査士会だけの組織ではあ

りません。また、活動内容を見渡しても活動内容に大きな食い違いはなく、特定の政党を支持するものではない点についても同様であります。そして、各団体内で要不要論があるのも同様です。

しかし、他団体で法改正等の要望を掲げ、長年にわたり活動を続けていることから推察しても、決して不要な組織ではないのでしょう。

#### 2. 本会・連合会の組織との関係について

本会・連合会、政治連盟とも土地家屋調査士制度の充実・発展を目的とするところに違いはありません。ただし、会の強制加入の法定団体という性格上、政治活動を行い得ず、政治連盟が結成されています。

そこで考えるべきは、強制加入制度ではありませんが、大阪土地家屋調査士会制度研究会編「土地家屋調査士の業務と制度」P.276～には強制加入の根拠が示されており、仮に強制会制がなく、専門職能団体が乱立すれば、サービス内容の不明確化を生じ、結果として、消費者の不利益となると示されています。これはもちろん、会による自主的職能倫理の確立、会の民主的運営、専門職能としての資質の向上が前提となるのは、言うまでもありません。

本会の存在が必然であるならば、その目的を達成するための一方策としての政治連盟も必然と言えるのではないのでしょうか。

#### 3. 政治連盟の目的について

土地家屋調査士は、他資格と比較すると、きわめて業務範囲が狭いように思われますが、事務所・事業形態は多岐にわたります。事務所規模を含め、公・企業・個人それぞれ主体とする業態が異なり、それ故、要望する目的もそれぞれであると思量します。

政治連盟の性格上、公への働きかけが主体とな





るのは避けがたいところではありますので、活動すべてが満足いただけるものではないのかもしれ

ません。しかし、土地家屋調査士制度の充実・発展が、すべての調査士のみならず、ひいては国民の利益となることは明らかであります。

限られた誌面と、足りない私の能力では、残念ながら結論めいたものを導き出すことはできませんが、土地家屋調査士制度の充実・発展の目的を達成するため、政治連盟が貢献できるよう活動してまいりますので、活動へのご協力よろしくお願

いいたします。  
(広報担当副会長・西村右文)

## 公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One (一人はみんなのために みんなは一人のために)

### 茨木市14条地図作成作業について

茨木市で始まった全国初の大都市型法務局備付地図作成作業(大都市型14条地図整備)の第一期も、1年目作業が終了し、2年目作業が進行しています。ほとんどの作業メンバーが14条地図整備に関わることが初めてであり、わからないことだらけでスタートした作業でしたが、法務局や諸先輩方のご指導をいただきようやく軌道に乗ってきたところで

す。1年目は第一期(茨木市駅前1~4丁目、西中条町、岩倉町)の基準点設置と地区内実態調査を行いました。

基準点設置では、2級基準点2点、3級基準点7点、4級基準点173点を設置し、2、3級基準点のGNSS観測など普段の調査士業務では経験できないことであり、基準点の設置場所が少し変わるだけで観測環境に大きく違いが出ることなど大変多くの経験をさせていただきました。4級基準点観測では、普段は1人で通常業務をこなしている作業メンバーが協力して観測業務を行い、再測無しで作業を完了することができました。

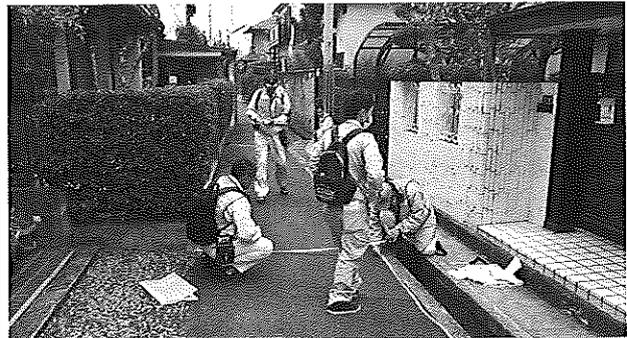
地区内実態調査では、既測量図、既明示、過去の空中写真などから耕地整理地区内の問題点を洗い出し、地図作成に向けての解決策を模索しました。また、疎開空地に伴う府道139号線内の地図混乱状況が浮き彫りとなりました。

2年目作業として、平成28年5月から一筆地調査作業を行っています。範囲が広いので作業メンバー全員苦勞して作業を行っております。体力的にきつい作業中、住民から温かい声を掛けられることが多く、心が折れそうな作業メンバーの支えになっています。

一筆地調査作業で本格的に地権者の方とお話しさせていただき、多くの方が境界に関して疑問・不安・悩みをお持ちであり、また、14条地図整備に対する期待の大きいことを知ったとき、業務の重要性と調査士としてのやりがいをひしひしと感じております。  
(広報部)



当協会では、社員を募集しています。協会に関心のある方は、気軽にお声掛けください。



### 第19回常任理事会

平成28年2月26日(金)午後4時から本会3階役員室で第19回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、名誉役員会など、次の各事項が審議・協議された。

<出席者・敬称略>加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)川井・柳井原

#### 審議・協議事項

- ①名誉役員会について
- ②平成28年度事業計画案について  
平成27年度事業経過報告案について
- ③平成28年度予算案について
- ④平成28年度の表彰について
- ⑤各種行事への出席者の確認について
- ⑥民間総合調停センター支援連絡委員会の委員4名の留任・退任について
- ⑦民間総合調停センターへの出向理事1名の留任・退任について
- ⑧登記相談員旅費日当規程の一部改正について
- ⑨証紙貼付規程について
- ⑩支部交付金内規の変更について
- ⑪事例解説「境界紛争」～解決への道しるべ～の発刊について
- ⑫制度対策委員会からの答申について
- ⑬奈良会からの要請について
- ⑭会館のエレベーターについて
- ⑮基準点管理システムの共同使用に係る契約書(千葉会)について
- ⑯「情報公開に関する細則」の一部改正について
- ⑰「高齢会員に対する会費減額措置の申出」について
- ⑱その他

### 第20回常任理事会

第20回常任理事会が3月10日(木)午後3時から本会3階役員室で開催され、報告事項に続き、平成28年度予算案など、次の各事項が審議・協議された。  
<出席者・敬称略>加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)川井・柳井原

#### 審議・協議事項

- ①平成28年度事業計画案について

平成27年度事業経過報告案について

- ②平成28年度予算案について
- ③第8回理事会(3月24日)の議題等について
- ④各種行事への出席者の確認について
- ⑤証紙貼付規程について
- ⑥茨木市からの非常勤嘱託員の推薦について
- ⑦綱紀事案の処理について
- ⑧制度対策委員会からの答申について
- ⑨会館のエレベーターについて
- ⑩センター弁護士運営委員および調停員等候補者について
- ⑪全調政連の平成27年度定期大会(平成27年3月17日、18日)への対応について
- ⑫名誉役員会の運営について
- ⑬大阪市からの苦情(相談)について
- ⑭職員の賃金について
- ⑮その他

### 第21回常任理事会

平成28年3月24日(木)午後3時から本会3階役員室で第21回常任理事会が開催され、報告事項に続き、綱紀委員会運営規程の一部変更など、次の各事項が審議・協議された。

<出席者・敬称略>加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)川井・柳井原

#### 審議・協議事項

- ①第8回理事会の進行等について
- ②平成27年度事業経過報告案について
- ③平成28年度事業計画案について
- ④平成28年度予算案について
- ⑤役員等選任規則および役員等選任規程の一部変更について
- ⑥綱紀委員会運営規程の一部変更について
- ⑦平成28年度第1回理事会の開催方法について  
(支部長会と併催にするかどうかの確認)
- ⑧各種行事への出席者の確認について
- ⑨大阪府建築厚生年金基金について
- ⑩高齢会員に対する会費減額措置の申出について
- ⑪名誉会員の推薦について
- ⑫大阪弁護士会からの署名活動文書の取扱いについて
- ⑬公認会計士への会計ソフトの提供について
- ⑭その他

### 第1回常任理事会

平成28年4月6日(水)午後4時から本会3階役員室で第1回常任理事会が開催され、報告事項に続き、期末監査など、次の各事項が審議・協議された。  
 <出席者・敬称略>加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)川井

#### 審議・協議事項

- ①第1回理事会の議題、進行等について
- ②平成27年度事業経過報告案について
- ③平成28年度事業計画案について
- ④平成28年度予算案について
- ⑤役員等選任規則および役員等選任規程の一部変更について
- ⑥常任理事会と支部長会の意見交換会について
- ⑦大阪府建築厚生年金基金への対応について
- ⑧各種行事への出席者の確認について
- ⑨期末監査について
- ⑩日調連総会の代議員について
- ⑪日調連より依頼の「地域の地図収集」について
- ⑫日調連より依頼の「会員数に応じた事業助成の在り方」について
- ⑬京都からの講師派遣要請について
- ⑭土地家屋調査士白書2016の取扱いについて
- ⑮その他

### 第2回常任理事会

平成28年4月21日(木)午後3時から本会3階役員室で第2回常任理事会が開催され、報告事項に続き、定時総会の準備状況など、次の各事項が審議・協議された。  
 <出席者・敬称略>加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)川井・柳井原

#### 審議・協議事項

- ①第1回理事会の進行等について
- ②平成27年度決算報告について
- ③平成27年度事業経過報告案について
- ④平成28年度事業計画案について
- ⑤平成28年度予算案について
- ⑥役員等選任規則の一部変更について
- ⑦定時総会の準備状況について

- ⑧大阪府建築厚生年金基金への対応について
- ⑨各種行事への出席者の確認について
- ⑩相談センター弁護士相談員・調停員の任命について
- ⑪高齢会員に対する会費減額措置の更新について
- ⑫その他

### 第3回常任理事会

平成28年5月10日(火)午後3時から本会3階役員室で第3回常任理事会が開催され、報告事項に続き、熊本地震の募金など、次の各事項が審議・協議された。  
 <出席者・敬称略>加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)川井・柳井原

#### 審議・協議事項

- ①定時総会の準備状況について
- ②熊本地震の募金について
- ③平成28年度第1回火曜会について
- ④「測量の日」記念フェア2016について
- ⑤インターンシップについて
- ⑥各種行事への出席者の確認について
- ⑦日調連定時総会の陪席者について
- ⑧綱紀事案の処理について
- ⑨日調連ゴルフについて
- ⑩その他

#### 支部別会員数(H28・6・1現在)

○内数字は法人会員数

支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	124⑤	-3	北河内	79②	-1
西	31③	-2	豊能	64	-1
南	38②	0	堺	113	-2
阪南	72③	-2	泉州	85	+2
天王寺	41①	0	三島	95②	-3
大阪城	136⑩	0	南河内	46	0
中河内	116①	0	合計	1,040⑨	-12

○ 数字は法人会員 29法人(+1)  
 (※増減は前回・H28年3月1日比)

## 会 員 異 動 (H28・6・1現在)

入会者 (3名)					
氏 名	登録番号	支 部	入 年	会 月 日	事務所所在地・電話・FAX番号
玉 置 直 矢	3277	大阪城	28	5・2	〒540-0039 大阪府中央区東高麗橋2-37 ☎06-6945-6344 ☎06-6945-6346
藤 原 盛 雄	3278	大阪城	28	5・2	〒540-0012 大阪府中央区谷町2丁目4番3号 アイエスビル503号 ☎06-7174-5739 ☎06-6942-5752
品 川 雅 裕	3279	北河内	28	5・2	〒570-0079 守口市金下町2丁目2番5号 ☎06-6991-7181 ☎06-6992-8687

事務所変更 (15名)					
氏 名	登録番号	旧支部	新支部	届 年 月 日	新事務所所在地・電話・FAX
小 林 教 張	2552	豊能	豊能	28・3・28	〒563-0036 池田市豊島北1丁目6番19号 ☎072-760-2797 ☎072-760-2798
濱 田 真 輝	3153	豊能	豊能	28・3・28	〒563-0036 池田市豊島北1丁目6番19号 ☎072-760-2797 ☎072-760-2798
田 中 亨	2782	豊能	豊能	28・3・29	〒562-0003 箕面市西小路2丁目5番21-101号 ☎072-702-0066 ☎072-702-0068
一 瀬 貢	2352	堺	堺	28・4・1	〒580-0017 松原市柴垣2丁目529番地の7 ☎072-350-2674 ☎072-350-2674
羽 倉 昌 治	2767	堺	堺	28・4・1	〒580-0044 松原市田井城一丁目5番18号 芝田ビル3階 ☎072-360-4408 ☎072-360-4428
赤 松 隆	3256	北	北	28・4・1	〒532-0003 大阪府淀川区宮原五丁目1番28号 新大阪八千代ビル別館4階 ☎06-6391-5821 ☎06-6391-5822
利 川 良 一	3000	阪南	中河内	28・4・2	〒577-0046 東大阪府西堤本通西一丁目3番13号 ☎06-4309-5858 ☎06-4309-5866
直 木 健	2896	阪南	北	28・4・8	〒532-0011 大阪府淀川区西中島四丁目7番30号 アネックス新大阪ビル2階 ☎06-6304-0646 ☎06-6304-0683
長 岡 康 幸	3138	西	北河内	28・4・11	〒573-0027 枚方市大垣内町二丁目8番27号 シンエービル別館2階 ☎072-843-2828 ☎072-843-2829
澁 谷 直 人	3259	西	西	28・4・11	法人、JFDに加入

細田 庄一	1638	北河内	北河内	28・4・27	〒573-0027 枚方市大垣内町2丁目17番3号 枚方法務局前御浜ビル5階501号室 ☎072-844-6666 ☎072-844-1516
安藤 雅輝	3251	豊能	豊能	28・5・17	〒563-0014 池田市木部町407番1 ☎072-737-5389 ☎072-737-5394
楠田 勉	2918	堺	天王寺	28・5・25	〒543-0002 大阪市天王寺区上汐3丁目8番26号 ☎06-6779-3892 ☎06-6779-3893
菊地 孝志	3223	阪南	阪南	28・5・26	〒546-0031 大阪市東住吉区田辺1丁目5番1号 ☎06-6622-6756 ☎06-6622-0061
郡元 親男	2122	北	泉州	28・6・1	〒590-0405 泉南郡熊取町大久保南一丁目 1733-9 (506) ☎072-452-8607 ☎072-424-8430

退会者など(資格取消・喪失者を含む) (16名)					
氏名	登録番号	支部	届年 月日	退会理由	
佐伯 政樹	1504	大阪城	28・3・28	業務廃止	
岩波 修身	2225	西	28・3・28	業務廃止	
北本 隆	1168	三島	28・3・30	長期休業	
野田 明	1402	豊能	28・3・30	業務廃止	
田邊 英夫	1846	堺	28・3・30	業務廃止	
荻野 薫	3101	北	28・3・31	長期休業	
柏野 研三	2182	三島	28・3・31	業務廃止	
瀬戸口 正己	2851	北	28・3・31	業務廃止	
龍見 康務	2761	北河内	28・3・31	業務廃止	
川中 貞夫	1749	三島	28・4・15	長期休業	
増田 多賀雄	1804	中河内	28・4・26	業務廃止	
古里 英樹	2964	北	28・4・28	長期休業	
辻本 峰一	3255	大阪城	28・4・30	業務廃止	
他谷 伊佐男	657	北河内	28・5・9	死亡	
西村 武市	2947	北河内	28・5・31	会則第87条による退会	
山下一 善	1754	天王寺	28・6・1	鳥取会へ	

## 法 人 事 務 所 会 員 関 係

新 規 登 録 事 務 所 (2法人)				
名 称	法 人 登 録 番 号	支 部	社 員・ 会 員 登 録 番 号	事 務 所 所 在 地 ⑤主たる事務所 ⑥従たる事務所 (電話番号・FAX番号)
土地家屋調査士法人 MKS登記事務所	15-0001- 12-0016	中河内	合田 慶三 3276	⑥ 〒575-0013 四條畷市田原台八丁目25番32号 ☎0743-85-5099 ⑥0743-85-5099
ひかり土地家屋調査 士法人	13-0007- 12-0017	大阪城	池澤 修 3164	⑥ 〒540-0012 大阪市中央区谷町一丁目7番4号 MF天満橋ビル8階A号室 ☎06-6585-0234 ⑥06-6585-0235

解 散 等 (1法人)			
名 称	法 人 登 録 番 号	支 部	社 員・ 会 員 登 録 番 号
大姫土地家屋調査士法人	12-0024	北	郡元 親男 2122 (法人の閉鎖)

### 業 務 日 誌

◇ 3 月 ◇

- 1日・財務部会(会館)
  - ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)與倉相談員
  - ・土地家屋調査士制度PR(大阪市港湾局)加藤会長、井上副会長
  - ・会員章証紙頒布所表敬訪問(佐々木・浅井・橋本事務所)吉松財務部理事
- 2日・各種講座(ビデオ研修)③(会館)
  - ・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)眞砂相談員
  - ・会員章証紙頒布所表敬訪問(竹内事務所)小林(教)財務部副部長
- 3日・苦情処理委員会全体会議(会館)
  - ・近畿大学寄付講座講師会議(会館)
  - ・苦情処理委員会第3班会議(会館)
  - ・石川博崇参議院議員来会(会館)井上副会長
  - ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)西田(修)相談員

- ・会員章証紙頒布所表敬訪問(竹本・長谷川事務所)小林(教)副部長
- ・全国ブロック協議会会長会合同(4日も、日調連会館)加藤会長
- ・近プロ業務部会(兵庫会)相澤業務研修部長
- ・近プロ社会事業部・センター長会議(滋賀会)富岡社会事業部副部長、山脇会員
- 4日・業務研修部業務連絡会(会館)
  - ・非調委員会全体会議(会館)
  - ・土地家屋調査士制度PR(衆参議員会館)加藤会長
  - ・資料地図確認書調印(法務局本局)久保社会事業部長
- 5日・竹本貞夫元副会長の法務大臣表彰祝賀会(吹田メイシアター)加藤会長、井上、松島、松尾各副会長、高橋総務部長、中居財務部長、相澤部長、久保部長
- 6日・神奈川会佐々木健氏黄綬褒章受章祝賀会(横浜ロイヤルパークホテル)加藤会長
- 7日・綱紀委員会全体会議(会館)
  - ・綱紀委員会第2班会議(会館)
  - ・岐阜会来会(会館)

- ・第6回五士業合同協議会(大阪弁護士会)  
加藤会長、松島副会長、相澤部長、和田(久)  
業務研修部副部長、西田(寛)境界問題相  
談センターおおさか推進委員
- 8日・資料センター運営委員会(会館)
- ・オンライン申請研修会(会館)和田(久)  
副部長、正井オンライン申請促進委員長
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)安  
岐相談員
- ・会員章証紙頒布所表敬訪問(山中事務所)  
小林(教)副部長
- 9日・業務研修部会(会館)
- ・総務部会(会館)
- ・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)岡  
本(吉)相談員
- ・大阪土地家屋調査士政治連盟第17回定時大  
会(ホテル・ザ・ルーテル)加藤会長
- 10日・常任理事会(会館)
- ・経済センサスについて大阪府統計課来会(会  
館)久保部長
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)角  
相談員
- 11日・近プロADR認定土地家屋調査士特別研修  
<集合研修>(12日も、会館)相澤部長
- ・境界問題相談センターおおさか推進委員会  
(会館)
- 13日・近プロADR認定土地家屋調査士特別研修  
<総合講義>(会館)相澤部長
- 14日・名誉役員会(会館)
- ・日本加除出版との契約(会館)井上副会長
- 15日・大阪市建設局測量明示課来会(会館)松尾  
副会長、久保部長
- ・協同組合部長会(会館)
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)池  
原相談員
- ・法務省法務総合研究所「東ティモール共同  
法制研究」関係者と民間総合調停センター  
との意見交換会(大阪弁護士会)谷川民間  
総合調停センター運営副委員長、西田(寛)  
同委員
- 16日・支部長会(会館)
- ・筆界調査委員研修(会館)
- ・近プロ広報部会(会館)久保部長
- ・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)飯  
田相談員
- 17日・産学交流学術研究委員会(会館)

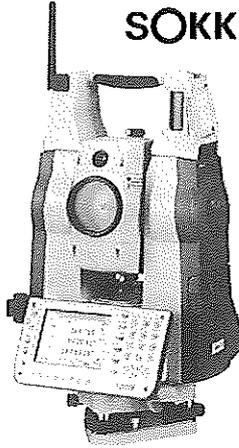
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)守  
屋相談員
- ・大阪市マンション管理支援機構第11回常任  
委員会(大阪市立住まい情報センター)山  
口理事
- ・全国土地家屋調査士政治連盟定時大会(東京・  
都市センターホテル)加藤会長
- ・民間総合調停センター運営委員会(大阪弁  
護士会)
- ・民間総合調停センター理事会(大阪弁護士会)
- ・厚生年金基金制度説明会(大阪府建築健康  
保険組合)中居部長
- 18日・打ち合わせ(会館)井上副会長、高橋部長
- ・近プロ財務部会(会館)中居部長
- ・近畿測量専門学校卒業式(帝国ホテル大阪)  
松尾副会長
- ・土地家屋調査士制度PR(衆参議員会館)  
加藤会長
- 19日・ADR認定土地家屋調査士特別研修試験対  
策(会館)相澤部長、正井会員
- ・地籍問題研究会第15回定例研究会(東北学  
院大学押川記念ホール)富岡副部長
- 20日・ADR認定土地家屋調査士特別研修試験対  
策(会館)松島副会長、正井会員
- 22日・労働組合団体交渉(会館)井上副会長、高橋・  
中居各部長
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)山  
脇相談員
- ・民間総合調停センター研修会(大阪弁護士会)  
谷川副委員長
- ・大阪弁護士会との協議会(大阪弁護士会)  
松島副会長、相澤部長
- 23日・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)中  
居相談員
- ・(近プロ)立命館大学寄付講座講師会議(立  
命館大学茨木キャンパス)加藤会長、正井、  
加藤(充)、四宮各講師
- 24日・常任理事会(会館)
- ・理事会(会館)
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)矢  
原相談員
- ・「測量の日」記念フェア2016打ち合わせ(大  
阪合同庁舎第4号館)山田社会事業部理事
- 25日・筆界特定制度五者連絡協議会(会館)
- ・境界問題相談センターおおさか運営委員会  
(会館)

- 26日・ADR認定土地家屋調査士特別研修試験対策(会館)高山業務研修部理事、正井会員
- 27日・ADR認定土地家屋調査士特別研修試験対策(会館)山口(典)業務研修部理事、正井会員
- 28日・会務処理(会館)山脇境界問題相談センター  
おおさか推進委員長  
・公明党政策セミナー(高槻現代劇場)井上副会長
- 29日・大阪法務局長離任あいさつ(会館)  
・綱紀委員会第3班会議(会館)  
・綱紀委員会第1班会議(会館)  
・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)竹本(貞)相談員
- 30日・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)山田(貴)相談員
- 31日・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)吉田(正)相談員  
・大阪府宅地建物取引業協会東大阪八尾支部と八尾市役所との意見交換会(八尾市文化会館)中村(太)業務研修部理事

◇ 4 月 ◇

- 2日・近プロADR認定土地家屋調査士特別研修<考査>(会館)
- 4日・社会事業部会(会館)  
・打ち合わせ(会館)松尾副会長、久保部長
- 5日・大阪法務局民事行政部長着任挨拶(会館)  
・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)瀧本相談員
- 6日・常任理事会(会館)

- ・会長表彰選考委員会(会館)
- ・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)富岡相談員
- ・近畿大学寄付講座第1講(近畿大学)和田(清)、阪本(征)、安部、松内、吉田(龍)、梅本(篤)各講師、加藤会長、松尾副会長、高橋部長、藤野産学交流学術研究委員、中本(彰)会員
- ・北河内支部他谷伊佐男会員通夜(シティホール守口)
- 7日・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)中山(高)相談員  
・北河内支部他谷伊佐男会員告别式(シティホール守口)松島副会長
- 8日・大阪青年土地家屋調査士会総会(会館)加藤会長  
・先久会員事務所訪問(先久事務所、川向事務所)高橋部長
- 11日・財務部会(会館)  
・業務研修部会(会館)  
・南河内支部古田哲久会員御尊父様告别式(高石斎場)松島副会長  
・大阪府宅地建物取引業協会会館落成祝賀会(ヒルトン大阪)松尾副会長
- 12日・期末監査(会館)  
・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)米山相談員
- 13日・境界鑑定委員会(会館)  
・総務部会(会館)  
・入会面談(会館)前橋、高山、橋本総務部各理事



**SOKKIA**

**SRX**

光波距離計・GPS測量機・自動追尾トータルステーション  
電子トランシット・自動レベル・福井コンピュータ(株)・アイサンテクノロジー(株)・スチール製品・公害測定機・土質試験機

測量機器販売・修理・レンタル

**Ⓜ 阪奈測機(株)**

〒575-0054 大阪府四條畷市中新町12-13号  
(法務局北側)

TEL 072-877-7609  
FAX 072-877-2885

- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）和田（久）相談員
- ・近畿大学寄付講座第2講（近畿大学）阪本、松内各講師
- ・総会会場下見（太閤園）
- 14日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）藤田（重）相談員
- 15日・筆界特定制度推進委員会（会館）
- 18日・支部長会と常任理事会との協議会（会館）
- ・緊急常任理事会（会館）
- ・民間総合調停センターハーグ条約対応検討PT（大阪弁護士会）谷川副委員長
- 19日・資料センター運営委員会（会館）
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）森（光）相談員
- ・大阪弁護士会役員就任披露会（大阪弁護士会）加藤会長
- 20日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）大山相談員
- ・近畿大学寄付講座第3講（近畿大学）阪本、安部各講師、藤本（雅）会員
- ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大阪弁護士会）谷川副委員長、松島・高山（恒）各委員
- ・大阪市建設局管理部へのご挨拶（大阪市）松尾副会長、久保部長、富岡副部長
- ・大阪市マンション管理支援機構第1回常任委員会（大阪市立住まい情報センター）山口・藤野各理事
- 21日・常任理事会（会館）
- ・理事会（会館）
- ・入会面談（会館）小川副部長、前橋理事
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田（直）相談員
- ・新法務局長あいさつ（法務局本局）
- ・大阪会報7月号原稿依頼（法務局本局）松尾副会長
- 22日・阪南支部総会（天王寺都ホテル）井上副会長
- ・天王寺支部総会（たかつガーデン）松尾副会長
- ・堺支部総会（ホテル・アゴラリージェンシー堺）松島副会長
- ・自民党大阪政経懇談会（ホテルニューオータニ大阪）加藤会長
- 25日・綱紀委員会第3班会議（会館）
- ・綱紀委員会全体会議（会館）

- ・日本加除出版との打ち合わせ（会館）
  - ・近プロ業務部会（兵庫会）相澤部長
  - ・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
  - 26日・近プロ研修部会（会館）相澤部長
  - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）阪口（太）相談員
  - ・打ち合わせ（会館）加藤会長、井上副会長、高橋部長
  - 27日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）久保（加）相談員
  - ・近畿大学寄付講座第4講（近畿大学）安部・吉田（龍）各講師、中山（武）・高山（恒）・酒井各会員
  - ・北河内支部総会（ホテル・アゴラ大阪守口）相澤部長
  - 28日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）垣内相談員
  - ・西支部総会（弁天町 ORC200生涯学習センター）中居部長
  - ・南支部総会（クロスホテル大阪）松尾副会長
  - ・泉州支部総会（ホテルレイクアルスターアルザ泉大津）高橋部長
  - ・三島支部総会（立命館いばらきフューチャープラザ）加藤会長
  - ・会務処理（会館）仲田資料センター運営委員
- ◇ 5 月 ◇
- 6日・南河内支部総会（グランドホテル二葉）松島副会長
  - 8日・北川イッセイ第32回どこへ行くNIPPONセミナー（ホテルアウィーナ大阪）加藤会長
  - 9日・近プロ監査会（会館）
  - ・近プロ正副会長会議（会館）
  - ・近プロ正副・部会長会議（会館）
  - 10日・常任理事会（会館）
  - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）高山（恒）相談員
  - 11日・打ち合わせ（会館）高橋・相澤各部長
  - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）和田（久）相談員
  - ・近畿大学寄付講座第5講（近畿大学）安部講師、中山・高山（恒）各会員
  - ・北支部総会（大阪マルビル大阪第一ホテル）久保部長
  - 12日・業務研修部会（会館）

- ・(株)新通来会(会館)柳原副部长
- ・打ち合わせ(会館)井上副会長、高橋部長
- ・相談センター研修講師との打ち合わせ(会館)
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)羽倉(昌)相談員
- ・「測量の日」記念フェア2016打ち合わせ(大阪合同庁舎第4号館)山田(貴)理事
- 13日・中河内支部総会(シェラトン都ホテル大阪)井上副会長
- ・豊能支部総会(ホテルアイボリー)加藤会長
- 14日・兵庫会測量研修会(15日も、しあわせの村)和田(久)副部长
- 16日・社会事業部会(会館)
- ・大東市来会(会館)
- ・打ち合わせ(会館)松尾副会長、久保部長
- ・民間総合調停センターハーグ条約対応検討PT(大阪弁護士会)谷川副委員長
- 17日・財務部会(会館)
- ・協同組合部長会(会館)中居部長
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)與倉相談員
- 18日・総務部会(会館)
- ・聴聞(会館)
- ・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)安部相談員
- ・近畿大学寄付講座第6講(近畿大学)松内、吉田(龍)各講師、松尾副会長
- ・大阪城支部総会(大阪マルビル 大阪第一ホテル)松島副会長
- 19日・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)西田(修)相談員
- ・大阪府宅地建物取引業協会総会(シェラトン都ホテル大阪)松尾副会長
- ・民間総合調停センター運営委員会(大阪弁護士会)
- ・民間総合調停センター支援連絡委員会(白神)
- ・民間総合調停センター理事会(大阪弁護士会)
- 20日・大阪土地家屋調査士協同組合通常総代会(会館)松島副会長
- ・民間総合調停センター研修会(大阪弁護士会)谷川副委員長
- 21日・大阪司法書士会定時総会(ホテル日航大阪)加藤会長
- 23日・境界問題相談センターおおさか運営委員会(会館)
- 24日・常任理事会(会館)

- ・会長指導(会館)
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)安岐相談員
- 25日・筆界特定制度推進委員会(会館)
- ・定時総会司会者と政治連盟の打ち合わせ(会館)
- ・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)小川(佳)相談員
- ・近畿大学寄付講座第7講(近畿大学)和田(清)・吉田(龍)・松内各講師、藤野産学委員、森留各会員
- 26日・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)角相談員
- ・全日本不動産協会大阪府本部定時総会(ホテルニューオータニ大阪)井上副会長
- ・大阪市マンション管理支援機構第2回常任委員会(大阪市立住まい情報センター)藤野理事
- 27日・第78回定時総会(太閤園)
- 28日・京都研修会(京都会館)正井講師
- 29日・床田正勝君を励ます会(シティプラザ大阪)加藤会長
- 30日・(一社)大阪府建築士事務所協会40周年記念式典(ホテル阪急インターナショナル)高橋部長
- 31日・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)高山(恒)相談員
- ・筆界特定室挨拶(法務局本局)松島副会長、相澤部長

## 公嘱協会の動き

◇ 3 月 ◇

- 3日・第4回業務部会(協会)
- 8日・第9回常任理事会(協会)
- 9日・大阪土地家屋調査士会政治連盟第17回定時大会(ホテル・ザ・ルーテル)横山理事長
- 12日・江本敏彦氏黄綬褒章受章記念祝賀会(ホテルオークラ神戸)横山理事長
- 16日・近公連理事長会議(協会)横山理事長
- 17日・入会希望者面接(協会)谷内田総務部長、三好事務局長
- ・第8回理事会(エル・おおさか)

◇ 4 月 ◇

- 5日・第10回常任理事会（協会）
- 8日・大阪青年土地家屋調査士会総会（調査士会館）  
横山理事長
- 14日・第9回理事会（エル・おおさか）  
・第5回業務部会（協会）
- 19日・京都協会へ地籍調査事業についての視察研修（京都協会）横山理事長、井之上副理事長、  
船原業務部長、中村一哲社員、大山龍一社員
- 22日・天王寺支部総会（たかつガーデン3Fカト  
レア）横山理事長  
・堺支部総会（ホテル・アゴーラリージェンシー  
堺）村野副理事長
- 25日・大阪市内区域会議（協会）
- 26日・2016講演会PT（協会）
- 28日・泉州支部総会（ホテルレイクアルスターア  
ルザ泉大津）井之上副理事長  
・三島支部総会（立命館いばらきフューチャー  
プラザ）横山理事長  
・西支部総会（弁天町ORC200生涯学習セ  
ンター）竹中指導研修部長

◇ 5 月 ◇

- 9日・近公連理事長会議（協会）横山理事長
- 10日・エル・おおさかと講演会について打合せ（エ  
ル・おおさか）谷内田総務部長、岡田総務  
部次長、三好事務局長
- 11日・第11回常任理事会（協会）
- 13日・豊能支部総会（ホテルアイボリー）横山理  
事長  
・中河内支部総会（シェラトン都ホテル大阪）  
井之上副理事長
- 19日・入会希望者面接（協会）谷内田総務部長、  
三好事務局長  
・第10回理事会（エル・おおさか）
- 20日・大阪土地家屋調査士協同組合総代会（調査  
士会館）横山理事長
- 26日・2016講演会PT（協会）  
・14条地図地籍調査総合戦略PT（協会）
- 27日・大阪土地家屋調査士会総会（太閤園）横山  
理事長

行事予定

◇ 7 月 ◇

- 6日(水) 近畿大学寄付講座第13講
- 13日(水) 近畿大学寄付講座第14講
- 15日(金) 第60回近畿ブロック定例協議会
- 20日(水) 近畿大学寄付講座第15講
- 21日(木) 民間総合調停センター運営委員会  
民間総合調停センター財務委員会  
民間総合調停センター理事会
- 22日(金) 境界鑑定委員会  
第83回大阪自由業団体連絡協議会
- 28日(木) 常任理事会
- 31日(日) 全国一斉不動産表示登記無料相談会

◇ 8 月 ◇

- 2日(火) 近畿大学寄付講座採点会議
- 18日(木) 常任理事会
- 22日(月) インターンシップ開講式
- 29日(月) インターンシップ中間報告会

◇ 9 月 ◇

- 2日(金) インターンシップ閉講式
- 4日(日) 近プロゴルフ大会前夜祭
- 5日(月) 近プロゴルフ大会
- 15日(木) 常任理事会
- 23日(金) 近プロ財務部会
- 27日(火) 常任理事会  
理事会
- 29日(木) 民間総合調停センター運営委員会  
民間総合調停センター財務委員会  
民間総合調停センター理事会

訃報の対応について

1. 事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。



## おくやみ申し上げます

▽谷山 甲生さん(天王寺支部 谷山泰吉・母堂、平成28年3月14日没、95歳)▽岸江 敏生氏(北支部 岸江信行・尊父、平成28年3月27日没、89歳)  
 ▽石田 晋一氏(南河内支部 古田哲久・尊父、平成28年4月8日没、88歳)▽木谷 登紀子さん(北支部 木谷乗久・令室、平成28年4月11日没、65歳)  
 ▽中野 美重さん(泉州支部 中野喜与三・母堂、平成28年4月13日没、89歳)▽神 ミヨ子さん(北河内支部 神克男・母堂、平成28年4月19日没)  
 ▽沼間 伸子さん(泉州支部 沼間公朗・母堂、平成28年5月21日没、87歳)

### 訃 報



北河内支部  
 他谷 伊佐男会員  
 平成28年4月5日ご逝去  
 (享年84歳)

▽昭和34年8月13日 入会  
 ▽昭和46年6月～ 綱紀委員  
 ▽昭和56年5月～ 綱紀委員  
 ▽昭和60年5月～ 支部長  
 ▽昭和47年6月 大阪土地家屋調査士会長表彰  
 ▽昭和57年5月 大阪法務局長表彰  
 ▽昭和58年6月 日本土地家屋調査士会連合会長表彰  
 ▽昭和58年7月 近畿管区局長表彰  
 ▽平成4年7月 法務大臣表彰

\*謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます

### 編集後記

◆この号が皆さまのお手元に届くころは第78回定時総会も無事終了していると思います。今年度も本会事業にご理解、ご協力をお願いいたします。インターネットが普及し、超スピード型の社会で、トライアル&エラーを繰り返しながら成功への道筋が立てやすくなりました。残り1年、積極的に事業執行を進めていきたいと考えております。

(久保)

◆もう夏ですね。毎年のように顔と腕だけ真っ黒に日焼けしています。ただ日焼けしすぎるのは皮膚に良くないと聞きますので気を付けたいと思います。(富岡)

◆皆さん、お気付きになられましたか？ 今回号から表紙写真が変わりました。これは会員の皆さまから応募いただいたものから厳選しました。次回号でも募集します。たくさんの応募、お待ちしております。(柳原)

◆暑い季節になってきました。昨年の夏がつい先日のように感じられ、年々一年が短くなっている気がします。一日一日を大切に過ごさないといけないと思う今日このごろです。(藤野)

◆理事になって一年が経ちました。もう一年、今までやってきたことを振り返ってやり残したことがないよう、また頑張っていきたいと思います。(山田)

◆早いもので理事の任期も半分が過ぎました。訳の分からないまま過ぎ去ったみたいで、理事としての役目を果たせたかどうかわかりませんが、残り半分も頑張ります。(中村)

### 本会社会事業部員

久保 加奈子	富岡 隆
柳原 薫	藤野 充
山田 貴弘	中村 憲夫
(社会事業部担当副会長)	松尾 賢

### 支部社会事業(広報)担当責任者

北 奥田 祐次	西 吉田龍太郎
南 吉松 孝和	(支部長兼任)
阪南 岡本 吉雄	天王寺 飯田 正直
大阪城 津本 浩昭	中河内 辺見 実
北河内 今村健太郎	豊能 細川 隆弘
堺 小林 俊彦	泉州 酒井 健
三島 松原 政春	南河内 屋納 隆

(事務局) 寺田 秀美

■発行所 大阪土地家屋調査士会  
 ■〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号  
 ■電話 06(6942)3330(代)  
 ■FAX 06(6941)8070  
 ■E-mail: otkc-3330@chosashi-osaka.jp  
 ■ホームページ: http://www.chosashi-osaka.jp

## 【好評図書のご案内】

「どこで迷うか」「何に悩むか」がイメージできる！  
新人弁護士とベテラン土地家屋調査士による **対話式**

# 事例解説 境界紛争

## ～解決への道しるべ～

大阪土地家屋調査士会「境界問題相談センターおおさか」編  
「境界問題相談センターおおさか」図書編集委員会 執筆

執筆者一覧

委員長	中村吉男 (弁護士)	山脇優子 (土地家屋調査士)
	井上卓哉 (弁護士)	吉田栄江 (土地家屋調査士)
	岡崎倫子 (弁護士)	辻田智博 (土地家屋調査士)
	板野充倫 (弁護士)	西田 寛 (土地家屋調査士)
	志和謙祐 (弁護士)	中山高良 (土地家屋調査士)

2016年4月刊 A5判 240頁 本体2,300円+税

相談を受けるにあたっての「道しるべ」となる一冊！  
各セクションにおける留意点を、事例を交え丁寧に解説！

1. 初動
2. 境界紛争の特徴
3. 資料の集め方  
登記所調査／市役所調査／現地調査
4. 資料の読み方  
資料の検討／測量結果の検討
5. 手続選択
6. 筆界特定制度  
筆界特定の申請の通知／意見書の閲覧と実地調査／  
意見聴取等期日から筆界特定
7. 訴訟  
筆界確定訴訟の法的性質など／筆界確定訴訟の提起

と審理／所有権の範囲の確認訴訟／筆界確定訴訟に  
おける訴訟上の和解／判決その他

### 8. ADR

ADRとは何か／土地家屋調査士によるADR／境界  
紛争調停申立書について／手続の進め方について／  
和解契約書の作成／後日談

### コラム

土地家屋調査士の矜持／公共用地境界確定事務にお  
ける筆界と所有権界／公図とは／公図の沿革／地積  
測量図について－大阪の事情を中心に／公図の利  
用／資料を総合してわかること－登記記録、閉鎖登  
記簿、土地台帳の利用／QGISの活用／筆界調査委  
員が求める資料／関係人からの一言／測量鑑定

## 土地家屋調査士白書 2016

日本土地家屋調査士会連合会 編 2016年3月刊 A4判 140頁 本体1,800円+税

## 第2版 これだけは知っておきたい 公用文の書き方・用字用語例集

渡辺秀喜 著 2016年3月刊 B5判 264頁 本体2,300円+税

## これでわかる！ 不動産登記記録の見方・読み方

齊藤 明 著 2016年5月刊 A5判 248頁 本体2,300円+税



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>  
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部)

# フィールドデザインで日本の未来を創る 測量計算CADシステム「BLUETREND XA」

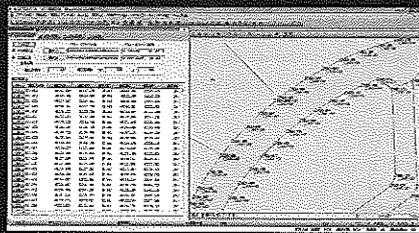
## BLUETREND XA 2013

NEW!

測量計算CADシステム(ブルートレンド エグザ)

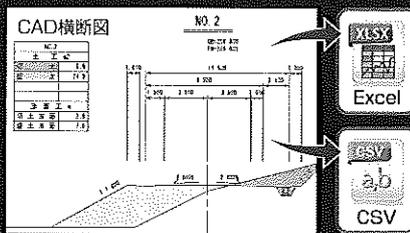
### 「測地成果2011」に完全対応、 震災復興業務を効率化!

国土地理院提供のPatchJGD準拠の座標補正変換プログラムでPatchJGDを介さず効率的に座標補正変換。座標補正点検計算で変換後の座標値・面積も精度管理できるほか、座標補正前後がひと目で分かる座標ベクトル図や法務局提供の地図XML取込み等々、多彩な新機能で震災復興業務を大幅に効率化します。



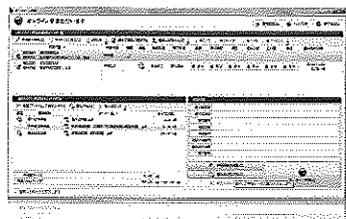
### CAD機能の大幅強化で 作業効率を向上!

横断面図を内部的に数値化し、土量計算や集計結果をワンタッチでExcel・CSV出力。現況・計画平面図の法面作図での法面自動作図や自作特殊線が繰り返し使えるカスタマイズ機能、また点番入力で座標を自動結線機能等々、CAD機能を大幅に強化しました。またラスターデータを配置した図面の描画速度を500%高速化しました。



### Google Earth™へ図面配置し 画期的なプレゼンを実現!

Google Earth連携機能により、道路計画や災害復旧計画、用地取得状態や宅地造成計画の図面をGoogle Earth上に簡単に配置でき、Google Earth環境があれば、リアルで分かりやすいビジュアルプレゼンをどこでも手軽に行えます。これらの他、「BLUETREND XA 2013」は全100項目余の機能強化を図っています。



各種データを一元管理。調査士業務全般をワンパッケージでサポート。

**TREND REG/C**  
 2013  
 土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)およびオンライン申請から、事件管理・顧客管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

●Windows 7上で動作するWindows XP Modeでの動作保証はしていません。●Windows 7 64bit版上で動作させる場合、64bitネイティブアプリケーションとしてではなく、32bitアプリケーションとして動作しますのでご注意ください。

### 福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6  
 札幌 青森 盛岡 仙台 水戸 宇都宮 高崎 新潟 長野 埼玉 千葉 東京 立川 横浜 静岡 名古屋  
 岐阜 福井 京都 大阪 神戸 岡山 高松 松山 広島 山口 徳島 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄

### ●製品に関するお問い合わせ 0570-550-291

上記のナビダイヤルは福井県坂井市に発信し、遠征地までの通話料はお客様の負担となります。また、通話料金にのみ限らずにはマイラインの負担に帰属せず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。通話料金のうちご利用の場合は20分ごとに10円の通話料がお客様の負担となります。

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ  検索

www.fukuicompu.co.jp

合格

# 合格ノウハウの すべてを提供します!

## 東京法経学院 大阪校 土曜日 クラス

2017年  
本試験  
合格目標

2016年9月3日(土)開講(毎週土曜日)★ 初学者対象講座

### 《土地家屋調査士 通学講座》

開講日より  
毎月募集!

# 本科2017+合格直結答練

#### ■ 講座特長 ■

土地家屋調査士試験は、学歴・年齢に関係なく、誰でも受験できます。本講座は、午前の部試験免除者を対象に、土地家屋調査士試験の学習が全く初めてという方に択一・書式をわかりやすく効率良く指導する講座です。法規科目、作図作成の基本から合格レベルまでを初心者にも納得できる講義で、ムリなく効果的に学習し、2017年度の合格を可能にします。講義はすべて生講義!!  
また、毎回DVDに収録しますので欠席、復習されたい場合でも安心です。



担当講師 **村上 由佳**  
(本学院専任講師)

#### ■ 学習の流れ ■

本科2017 ▶ 基本講義(9~1月)

基本講義で知識をインプット!!

合格直結答練 (別途お申込みが必要です)

答練や模試によって弱点の補強や試験慣れをしていただきます。

- ・ベストセレクト答練(2~3月)
- ・実戦答練(4~7月)

本試験(8月)

合格

※2017年2月より、試験形式による学習者対象講座「合格直結答練(ベストセレクト答練7回+実戦答練12回+公開模試2回)」を開催いたします。詳細な日程につきましては、後日発表(変更あり)いたします。

#### ■ 無料体験&無料ガイダンス ■

無料ガイダンスでは、学習内容や勉強の進め方について、村上講師がわかりやすくご説明させていただき、皆様のご不安や質問にお答えいたします。

#### ★ 無料ガイダンス ★

- ・担当… 村上由佳 講師
- ・日程… 8月27日(土)
- ・時間… 14:00~15:00
- ・会場… 中津明大ビル 3F

#### ★ 無料体験入学 ★

- ・日程… 9月3日(土)
- ・時間… 10:30~13:00
- ・科目名… 調査士試験に必要な民法

お得なガイダンス参加割引もございます!!  
また、開講日には「本科」の講義を無料体験していただけます。  
皆様のご参加を心よりお待ちしております。

#### ■ 学費(税込)

《早期入学割引実施中です!!》

	一般	特別減免学費
本科2017のみ(基本講義)	347,700円	243,390円
本科2017+合格直結答練	520,500円	364,350円

※詳細につきましては、東京法経学院大阪校(TEL06-6373-1401)にお問合せください。

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL  
**東京法経学院 大阪校**

お申込み、お問合せは…  
★TEL 06(6373)1401  
★FAX 06(6373)1405  
★HP <http://www.thg.co.jp/>  
〒531-0071 大阪市北区中津 1-2-21 中津明大ビル3F  
担当: 衣田(キヌタ)、中川

大阪校  
初学者対象  
通学講座

資料請求



